

# ワシントン駐在問題調査特別委員会記録

## < 第13号 >

令和7年第1回沖縄県議会（2月定例会）閉会中

令和7年5月20日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

ワシントン駐在問題調査特別委員会記録<第13号>

開会の日時

年月日 令和7年5月20日 火曜日  
開 会 午前10時0分  
散 会 午後3時50分

場 所

第2委員会室

議 題

1 参考人からの意見聴取について（ワシントン駐在問題について）

出席委員

委 員 長	座 波	一
副 委 員 長	西 銘	啓史郎
委 員	宮 里	洋 史
委 員	徳 田	将 仁
委 員	新 垣	淑 豊
委 員	仲 里	全 孝
委 員	大 浜	一 郎
委 員	上 原	快 佐
委 員	玉 城	健一郎
委 員	新 垣	光 栄
委 員	仲宗根	悟
委 員	高 橋	真
委 員	比 嘉	瑞 己

委員 当山 勝利  
委員 大田 守

---

### 欠席委員

なし

---

### 参考人招致のため出席した者の職・氏名

(参考人)

岸 本 義一郎  
猿 田 佐 世

---

○座波一委員長 ただいまから、ワシントン駐在問題調査特別委員会を開会いたします。

ワシントン駐在問題についてに係る参考人からの意見聴取についてを議題といたします。

ただいまの議題につきましては、去る4月11日の本委員会において、ワシントン駐在問題について調査を行うため、新外交イニシアティブ代表及び元知事特別秘書を参考人として招致することを決定したものであります。

まず、最初の参考人として、元知事特別秘書岸本義一郎氏に出席をお願いしております。

参考人におかれましては、本日は御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

参考人から発言を求める前に、委員会の調査の進め方について御説明申し上げます。

まず、参考人から御発言をいただいた後、委員から参考人に対し質疑を行うことにしております。

なお、参考人が発言しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならず、発言は、議題の趣旨の範囲内で行うこととなっております。

また、本日の委員会は参考人の説明を聞く場でありますので、参考人が委員

に対して質疑することはできませんので、御承知おきください。

それでは、質疑に入る前に、自己紹介も含め参考人から一言お願いします。

岸本義一郎参考人。

○岸本義一郎参考人 皆さん、おはようございます。

岸本義一郎です。2015年当時、私は翁長知事の特別秘書として、沖縄県知事公室秘書課のほうに勤務しておりました。それから2018年まで、翁長知事の秘書と玉城デニー知事の最初の頃の秘書を務めておりました。

今回御案内がありまして、10年前のことですので、自分なりに、記憶を整理しながら、誠心誠意、皆さんの質問に答えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○座波一委員長 ありがとうございます。

これより参考人に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑時間は参考人の答弁を含めず、1人3分を超えない範囲でお願いします。

また、質疑終了の1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音によりお知らせいたします。

なお、質疑の順序は野党、与党、中立の順で交互に行います。

休憩いたします。

(休憩中に、質疑時間の譲渡について確認があった。)

○座波一委員長 再開いたします。

まず初めに、西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 よろしくをお願いします。

限られた時間ですので、早速質疑に入りたいと思っておりますけれども、先ほど経歴がありましたけど、もう一度確認させてください。

2015年何月から特別秘書をされていたんですって。

○岸本義一郎参考人 1月に辞令をいただきまして、1月4日から勤務しております。

○西銘啓史郎委員 18年の何月まででしたっけ。

○岸本義一郎参考人 18年の12月31日と記憶しております。

○西銘啓史郎委員 その後、知事公室に採用されたと聞いたんですよ。これは何年何月からでしたっけ。

○岸本義一郎参考人 2019年の4月から、任期付の一般職で参事として採用されました。

○西銘啓史郎委員 分かりました。

翁長知事の訪米が4回ほどあったと思うんですけども、その時には全て随行はされていなかったか。

○岸本義一郎参考人 記憶では4回、私のほうで随行しております。

○西銘啓史郎委員 今話題になっていることは、ワシントン事務所が株式会社であったということなんですけども、1回目の訪米で、平安山さんと、動画というか映像が撮られているんですけどね、ワシントン事務所の中で。そこには岸本さんは秘書として同席したかどうか教えてもらっていいですか。

○岸本義一郎参考人 議会事務局のほうから資料を頂きまして、見させてもらいましたが、私はその場にいなかったと記憶しております。

○西銘啓史郎委員 今いろいろ話題になっている中で、知事のほうの特命で調査検証委員会の報告書が上がりましたがけれども、これには目を通されていますか。

○岸本義一郎参考人 読ませてもらいました。

○西銘啓史郎委員 私たちが今、岸本さんに、一番知事の側近としてね、もうずっとお支えいただいた特別秘書ということで、今私たちもいろんな参考人に質疑をするんですけども、ほとんどの方が記憶がないとか、知らないということをお話されています。

1つだけ、安慶田副知事がここに見えたときには、政治決断だったというこ

とをおっしゃったんですね。ですから、政治決断ということは誰かが決断をして誰かに指示をしない限りは、事務所の設立ができないと思うんですけども、この辺は、そばにいて、岸本参考人にはどのように見ていましたか。

○岸本義一郎参考人 事務所を設立した最初の段階ですね、皆さんも知っているように、当初はビザの問題がかなり大きく取り上げられていまして、LとかBとかですね、ビザがないとアメリカに行って長期の滞在ができないということ。

それでその後にできたのが、FARA登録して、こういうロビー活動含めてやるという、そのために法人格が必要だという議論になったと思います。

ですから最初のときの段階ですので、記憶がなくて、法人にしようというのは、私も聞いた記憶があります。

○西銘啓史郎委員 我々議会のほうも、株式会社という認識が全くなくて、その後、御存じのように百条委員会を開くようになって今事実をいろいろ解明しているんですけども、まだまだ不透明なところがいっぱいあるわけですよ。これはもちろん我々執行部ともやりますけども。

今このまま行くと、雰囲気的にはもう翁長さんが1人だけでやって1人で決断したような雰囲気に私たち見えるんですね。そうなると、多分本意じゃないとは思うんですけども、その辺はどういうふうに感じてますか今。

○岸本義一郎参考人 翁長知事の当時の認識というのは、私も実は承知していないところなんですけども、翁長知事は、何と言うんですかね、公約にもありますように、ワシントンに駐在を配置するというのがメインでありまして、それに対する手段がこういうワシントン事務所を設置することになったのかなと私は認識しております。

そういう意味で、その株式会社というのも、私も実はびっくりしてですね、ましてやこういう資本金がどうのこうのとかがいのは、私は全然記憶にございません。

○西銘啓史郎委員 時間そろそろなんですけども、新外交イニシアティブの代表の方との面識は岸本参考人はありますか。

○岸本義一郎参考人 代表とは、会ったことがございます。

○西銘啓史郎委員 ワシントン訪米時に、彼女が随行したことがありますか。

○岸本義一郎参考人 私の記憶ではないかなと思います。なぜかと言いますと、知事は4回訪米していますけども、かなりの過密な日程ですので、なかなかその中で、お会いした記憶にないですね。

○西銘啓史郎委員 代表とは、知事も面識はあるという理解でいいですか。翁長知事も。

○岸本義一郎参考人 知事とは面識があったという記憶はあります。

○西銘啓史郎委員 この後、午後その方がお見えになるんですけども、岸本参考人として、その方の影響というのは――事務所の設立ですね、翁長知事に申し出たという話も言っているみたいですけども、その辺はどのように理解していますか。

○岸本義一郎参考人 先ほど話したように、知事公約の中でも、ワシントンに駐在を設置するとありますけども、その中での公約の問題ですので、当時の選挙戦において、私知事公約にタッチしていませんので、その代表の方が、どこまでどういう話をしたか、どう影響したか、私は理解していません。

○西銘啓史郎委員 最後の質問にしますけれども、秘書を4年間、それから知事公室でも参事として務めてきて、基地問題についてもいろいろ担当されたと聞いていますけども。このワシントン事務所の設立に関しては、先ほど言いましたように、絡んでいないと言いながら、今現在、どのように見えますか。その今の、知らない知らないという方がほとんどなんですけども。

さっき言ったように政治決断であったと思っているんですね、僕ら。誰かが知っていると思うんですけど、この辺はどのように受け止めていますか。

○岸本義一郎参考人 いわゆる翁長知事がアメリカに行って、沖縄の基地問題を解決するために、伝えたいことがいっぱいありまして、そのために、その駐在を派遣しておきたいという思いがありました。

結果ですね、私も行ったときにびっくりしたのは、2回目かなと思うんですけども、ワシントンでタクシーに乗ったときに、タクシーの運転手に言われたんですよ。あなたは翁長さんですかと、沖縄の知事ですか、そう言われたん

ですよ。みんなびっくりして、どうしたんですかと聞いたら、実はテレビでニュース、沖縄のことをやっていたよということで、NHKのワールドだったり、ワシントンポストだったり、ニューヨークタイムスあたりでですね、多分取り上げられたんだろうなという理解をしておりました。

そういう意味では、日本の一つの県が、ワシントン、アメリカにですね、事務所を置く、大きな影響があると私は思っています。

ぜひ、これも皆さんの力ですね、決断していただいて、継続しながら、ワシントンはですね、ぜひ沖縄の拠点にしてほしいなと思っております。

以上です。

○座波一委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から最初の段階で法人であることを知った時期、また、株式会社であることを聞いた時期について、確認したいとの発言があった。)

○座波一委員長 再開いたします。

玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 よろしくお願ひします。

今回お越しいただき、ありがとうございます。調査事項として、1から5まで調査事項がありまして、一つ一つ確認しながら質問をさせていただきます。

1つ目ですけども、ワシントンDC株式会社設立の経緯に関するということと、設立に対して様々な疑義がありますけれども、この知事の特別秘書として、設立に関与していたのか、もしくは聞く立場にあったのか伺います。

○岸本義一郎参考人 設立に関しては関与はしておりません。部局のほうで資料を作らせて、上げてきますので、ですので私のほうが印鑑を押したということとはございません。

○玉城健一郎委員 そういった経緯に関して、聞く立場にもなかったという認識でいいですか。

○岸本義一郎参考人 知事レクのとときに、時間が許す限り聞くこともありますけども、かなり仕事量がありますので、聞いたり、出たりしていますので、全

てを聞き通すことは、少なかったと思います。

○玉城健一郎委員 続きますして、調査事項2つ目ですけれども、ワシントン駐在に係る全ての資金の流れに関するということ、先ほどお話の中に経緯に関して関与する立場にはなかったということなんですが、こちらのほうはいかがでしょうか。

○岸本義一郎参考人 これも一緒なんですけれども、資金についても、私どもが見る立場ではございませんでした。

○玉城健一郎委員 続きますして、3番目ですけれども、ワシントン駐在職員のビザの取得に関するということ、先ほど少し述べられていましたけれども、ワシントン駐在の職員のビザ取得に関して、何かこのタッチする権限とかそういったものがありましたか。

○岸本義一郎参考人 平安山さんが領事館出身でしたので、彼が主導的にビザについては説明したように記憶にあります。

○玉城健一郎委員 続きますして4番目ですけれど、ワシントン駐在職員の地方公務員という身分の取扱いに関するということ、こちらも岸本さんの立場から何かしたということがありましたか。

○岸本義一郎参考人 特に公務員の身分の取扱いに関しては、私はタッチしておりません。

○玉城健一郎委員 最後になりますけれども、5番目のこの問題に関して虚偽文書作成及び文書偽造の疑いに関するということ、1に少し関連しますけれども、こういった文書に関して作成する立場にあったのか、それを例えば見る立場にあったのか、お答えをお願いします。

○岸本義一郎参考人 作成する立場にはございませんけれども、見ることもありました。

○玉城健一郎委員 ちなみに具体的にどういったこのワシントンに関して、資料とかって見たことがありますか。

○岸本義一郎参考人 駐在員も最初の頃はかなりバタバタしていたようで、なかなか報告書が上がらなかつたんですけども、ある程度期間を過ぎて、レポートという形で送られてきましたので、それは見させていただきました。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。  
以上です。

○座波一委員長 高橋真委員。

○高橋真委員 では早速ですが、お尋ねしたいと思います。

設立経緯について、先ほど法人にしようとおっしゃっておいりました。これはどういう経緯でしょうか。

○岸本義一郎参考人 ビザを取得した、やりながらですね、FARAを登録して活動するためには、法人にする必要があるということが記憶に残っております。それが最初のころだと記憶しておりますね。

○高橋真委員 その設立に関しては、知事に対して、もしくは公室長、初代所長とのやり取りというのはなかったのでしょうか。お伺いたします。

○岸本義一郎参考人 一番最初親川さんだったのか、町田さんであったのか、ちょっとタイムラグがあるものですから。町田さんになっていたかなと記憶しておりますけども。調整はしていたのかなと思います。

○高橋真委員 これに関わった、もしくは聞いたということはございますか。

○岸本義一郎参考人 特にこれについては記憶はございません。

○高橋真委員 法人が株式会社だという事実を知ったのはいつなんですか。

○岸本義一郎参考人 先ほど委員長から指摘ございましたけども、FARA登録に法人格が必要だということは聞いていたんですよ。ですからそれが、株式会社になっているのは、これはちょっと記憶がなくて、後々になって、株式会

社というのが出てきたということで、私も新聞報道とか、今回の未定稿の議事録でしたけれども、それで知った次第です。

○高橋真委員 その時の当時、思い返したやり取りの中では、知事とか所長とか公室長とか、そういうやり取りは、特に絡んではいなかったということでしょうか、お伺いいたします。

○岸本義一郎参考人 特に日程調整とか依頼された場合には、知事日程とか調整しながら、面談とかいうことは私もやりますけども、特にそばで聞いたという記憶はございません。

○高橋真委員 何度か知事の訪米にも随行されてて、ワシントン駐在に関わること、携わっているとお伺いいたしました。その中で、岸本参考人の業務というのはどういったことになっていたんでしょうか。

○岸本義一郎参考人 知事の考え方もですね、一番最初的时候には割と公務員の人数がある程度いたもんですから、知事も絞り込んでくださいというのがあって、かなり少ない人数で行ったような記憶がございます。

そういう意味でかなり、メモを作ったり——我々だったらその日程とかスケジュール管理、食事とか、知事の健康面とか安全面とかというのを配慮しながら出張のサポートをするのが、私どもの仕事です。

○高橋真委員 そのときでも結構なんですけど、いわゆる知事の、当時の翁長知事から、法人の設立だったり、そういう行政の手続であったり、そういった困り事とか御相談を受けることというのはなかったんでしょうか。お伺いします。

○岸本義一郎参考人 特にあったとは記憶しておりません。

○高橋真委員 当時、委託先でもありますワシントン・コア社というのがあります。そことの関わりとかあるんでしょうか。お伺いいたします。

○岸本義一郎参考人 コア社に関しては、県の委託事業として受注されていたので、そこでアメリカでのロジ回りだったり、こういう議員との——マーキュリーというのがあるんですけども、そこら辺と調整をされていた記憶があります。

○高橋真委員 それに対して、参考人がいわゆる技術的なアドバイスとか、知事とのやり取りということをサポートするようなことがあったものなんですか。

○岸本義一郎参考人 こちらから言うよりも、先方の日程とか資料とか読ませていただいて、その翌日とかのスケジュール管理に使うというのがやり方ですね。こっちからアドバイスというのはありません。

○高橋真委員 ワシントン駐在に関するやり取りというのは、基本的には知事の随行のサポートということで理解してよろしいでしょうか。お願いいたします。

○岸本義一郎参考人 そうなので結構だと思います。

○高橋真委員 委員からも質疑があるかと思いますが、様々な課題を抱えているものというのは、参考人として知ったのはいつなんですか。資金の流れであったり、法人の設立であったり、今、この百条委員会が開かれている背景がございます。それを参考人として、認知をしたのはいつなんですか、お伺いします。

○岸本義一郎参考人 ほとんどワシントンに関しては自分なりに疑問を持っていなかったものですから——新聞等で取り上げられた昨年あたりから、議会で話しがあって、それを見させてもらって、それから、こういう問題が起きているというのを理解したところでございます。

○高橋真委員 参考人は一番知事に近い方だったのかなという印象を持っております。その中において、この課題が全部、私から見ると放置された状態で長年置かれていたというような感じを、印象を受けているわけです。ということは、これはやはり翁長知事が全部決断をされてやったことで、玉城知事に引継ぎがうまくいってなかったということなんですか。お伺いいたします。

○岸本義一郎参考人 何を放置したのか、私は理解しづらいんですけども、ワシントンに関しては、もちろん翁長知事から玉城知事への引継ぎはございませんので、部局のほうから玉城知事に対しては説明があったものだと理解してい

ます。

○高橋真委員 今こういった法的瑕疵があって、重大な瑕疵があるような状況について、当時翁長知事が一番近くで支えていた参考人としての所見をお伺いします。

○岸本義一郎参考人 やはり県民の考えとしても、やはりそういうワシントンに駐在を配置するというのは必要かなというのは理解はされていると思うんですけども。私もこういう手続とか、こういう瑕疵があって、これは私も大変残念に思っております。ですからそれを課題を解決して、次のステップに進んでほしいなと思っております。

○座波一委員長 次に、宮里洋史委員。

○宮里洋史委員 岸本参考人、宮里です。どうぞよろしく申し上げます。

翁長雄志知事は知事になる前に4期那覇市長をされていて、すごい沖縄県の、那覇市政を変えてきた方だと思います。要するに、政治経験の中でも、行政経験がすごい豊富な方だったと僕は理解しております。その中で、例えば今回、問題になっている職員の兼職の問題であったりとか、委託事業の中身であったりとか、法人設立のときには財産登録しないといけないとか、翁長雄志知事なら全て把握されていたと思います。だからこそ、そういった危険な、いわゆる行政的に瑕疵があるような判断を本来される方ではないと思うんですよ。だから、ただ僕らが気にしているのは、ほかの副知事を含めて関わった方々全てが、分からなかった、政治決断だというのはおかしいと思うんですよ。知事の名誉に関わることなので、そこら辺、当時の翁長雄志知事が誰に指示したとか、もしくはどのような判断をされる方なのかっていうのを、岸本参考人の所見も踏まえて、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○岸本義一郎参考人 今、今度は少しだけ外れてですね、翁長さんが、私に常に言ったのは、自分は市長になりたいんだと。自分は市長になるために、議員になりたいということでの85年の市議から、ずっと私は一緒に戦ってござりまして、翁長さんの市議2期、県議2期、市長選挙4期、県知事1期ということを経験してきました。もちろん、それ以外にもですね、西銘順治さんとか、稲嶺さんとか、仲井眞弘多さんとかの県知事選も、もちろん順四郎さんとか、翁長政俊さんとか、島尻安伊子さんの参議院選挙等もですね、実は戦ってござりま

す。そういう意味で、翁長さんが本当になりたかったのは、市長だったんだろうなと思います。それを置いた中でですね、委員から話しがあったように、翁長知事は行政経験豊富ですので、14年間ずっと市長としてやってきました。

しかし、県知事っていうのはですね、市長の5倍、10倍、大変だと本人は言っていました。自分は市長を経験したからこそ、できたかもしれないというのが翁長さんのお話でございまして。そういう意味で今、委員がおっしゃるような兼職だったり委託だったり、中身については翁長さんから認識を私、聞いたことがないものですから、これについて翁長さんの認識を答えるということは、私はちょっとできないというか、分からないんですよ。それは私の今の持っているところですよ。

**○宮里洋史委員** もし、このような判断を迫られた場合、今回この法的にどうなのかっていう部分は、当時から公務員であれば分かる部分があったと思うんです。そういう判断を迫られたときに、当時の翁長知事であれば、知っていたら立ち止まったと思いますか。

**○岸本義一郎参考人** 難しいというか分からないですよ。何て言っても答えにくいし。翁長知事の考えなので、やっぱりそばにいる人がああだこうだ言うことは僕はないと思いますし、もちろん聞いていたら、今答えていけると思うんですけれども。それに対して岸本はどう思うかっていうのは、実は聞かれたことがございません。ですから答えられないというか、分からないというか、率直な気持ちです。

**○宮里洋史委員** このワシントン事務所の駐在の件で、翁長雄志知事が直接指示していた方、もしくはその指示をしている現場にいたことはありますか、参考人は。

**○岸本義一郎参考人** 日々の業務量がかなりすごいもんですから、知事の日程でも10から15ぐらいあって、それはもう縮めたり伸ばしたり調整されてやっていきますので、なかなか1つのことに対する理解というか、記憶が少ないです、そこら辺が。トータルのバランスを取るためにもありますので、答えたいんですけれども、ちょっとこれはもう記憶にないということしか言えないと思います。

**○宮里洋史委員** 分かりました。では、この部分については最後に聞くんです

けども、このワシントン駐在事業に関して、知事は職員に指示をして、後は報告待ちだったということによろしいですか。基本的にはどんな感じですか。

○岸本義一郎参考人 細かい業務の中身については所管のほうに尋ねたら一番答え出てくると思いますので、それは私からまた聞きではなくて、直接担当されていた当時の地域安全政策課だったり、基地対策課あたりになると思いますので、そこに聞かれたほうがいいと思います。

○宮里洋史委員 ありがとうございます。

先ほど参考人が、エピソードのお話の中でタクシーに乗ったときに、あのときのタクシー代金の支払いってどなたがされていきましたか。

○岸本義一郎参考人 平安山所長が出した可能性があります、所長のほうが。

○宮里洋史委員 先ほど、ワシントンコア社に委託しているっていうのは把握しているとおっしゃってたんですけども、委託する前というよりもワシントンコア社と知事は、その委託する前にお会いしたことはあるんですか。

○岸本義一郎参考人 分からないんですけども、恐らく委託事業で公募して、応札があったというのを記憶しています。それからの流れだと思うんです、コア社さんとはですね。

○宮里洋史委員 最後に、参考人は玉城知事にワシントン事業のことを引継ぎされたのか、またどのような引継ぎをされたのか。こんな感じでしたよって、どのように報告したのかというのをお聞きしたい。

○岸本義一郎参考人 玉城知事との訪米で一度だけニューヨークに行ったことがありますので、そのときに併せてワシントンのことも話した記憶があります。あと知事も独自のネットワークを使って、国連とかに行ったような記憶があります。

○宮里洋史委員 以上です。

○座波一委員長 次に、仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 よろしく申し上げます。

先ほどありましたように、このワシントン事務所の設立について経緯が、現職の執行部を含めてですね、どなたもはっきりしないところが多々あるというようなことで、翁長知事の特別秘書をなさったという岸本さんにおいでいただいて、一番側近中の側近ですので、何かこう知っているものはないのか、あるいはあと糸口でもつかめないかということで今日はおいでいただいたということなんですけれども。2015年にワシントン事務所が設立をされます。そして平安山さんが初代所長として任命されていくわけなんですけれども。この設立を一番望んだ翁長知事がですね、設立前にどういった経緯で、最終的にはワシントンコア社に委託契約をするわけなんですけれども。ワシントンのどこに設置をしながら、この会社と契約をしていくんだと。そして、コア社を推薦っていいまいしょうかね、この会社が特別にいいですよというような内容のことが、岸本さん自身に伝わっていらっしやって御存じかどうかなんです、その辺はいかがでしょうか。設立の前の段階の情報です。

○岸本義一郎参考人 設立前に関してやはり公約ですので、公約の範囲からの延長線で考えていきます、まずは。コア社に関しては公募で入ってきていますので、それからの付き合いと私は理解しております。場所とかに関しても、所長とか副所長が訪米して、それからあちこち場所を探してからの決定になったんだなという記憶はしていますので、そこら辺に関しまして。

○仲宗根悟委員 この間、いろんな方々からお話を伺っているんですけども、歴代知事が訪米に当たってサポートをしていただいていた経緯があることから、コア社さんは、かなり沖縄県の知事公室とはかなりのやり取りがあって、スムーズにコア社のほうと委託契約を結んだのかなというような感じがするんですけども。コア社がお薦められた進言がおありになった方というのは御存じですか。またその事実があったとかですね。

○岸本義一郎参考人 これ承知していませんし、聞いたことがございません。進言を私は聞いていません。

○仲宗根悟委員 そうですね、この後、午後そうじゃないかと思われるような方々とお会いするんですが、お話しを伺うんですけども。この方々と先ほど聞いたところ、面識はないとおっしゃいましたけれども、もう一度確認したいです。イニシアティブの代表者の方ですね。

○岸本義一郎参考人 私は会ったことはございますけれども、それが訪米中にお会いしたのか、その方たちを、その次の玉城デニー知事のときのキャラバンも受注されていますので、国内だったという記憶も実はございます。ですから会ったことはあるということです。

○仲宗根悟委員 この方々から、コア社を紹介されたというようなことも聞いたことはない、コア社。

○岸本義一郎参考人 聞いたことございません。

○仲宗根悟委員 終わります、ありがとうございました。

○座波一委員長 次に、大田守委員。

○大田守委員 岸本さんは特別秘書ということで、もう市議のときから関わっていらっしゃるというお話を聞いたんですけれども。そうであればですね、知事選挙のときに公約としてワシントン事務所、これ公約に入れるということは本人自らがお話をされたんでしょうか。それとも周りのいろんな意見を聞きながらなんでしょうか。

○岸本義一郎参考人 2014年の当時、私は百添会のほうで勤務をしております、当時の社長、会長にはお願いをして、ボランティアで年休を取って、翁長さんの選対に、ボランティアで参加させてもらいました。その関係でですね、公約には実はタッチしておりません。ですから、私、公約集を持ってきておりますけれども、たしかこの中にもありますけれども、14番の基地問題の解決と返還基地の跡地利用という項目の中の2番目の基地問題の解決に向けて、ワシントンに駐在員を配置し情報収集及び情報発信に努めます、という1行が入っています。これは皆さんがおっしゃっていることだと私は理解しています。公約というのは担当する方がいますのでですね、それで公約を練ってですね、いろいろな意見を聴取して、公約を仕上げていくような段取りになろうかと思えます。

○大田守委員 沖縄の場合は米軍問題、結構大きな問題なので、稲嶺知事を含め仲井眞知事も、何とか事務所をやったほうがいいんじゃないかとか、いろん

な話があったと聞いております。それを当時は翁長さんは同じような場所に行ったと思いますので、このお話をやっぱりこう現実化しようということで、今回の形になったと思うんですよね。今問題となっているのは、その立ち上げのときの法人化の問題、そしてビザの発給の問題、それからこの職員の配置の問題ですね、これに法的に抵触するんじゃないかということは今、言われているんですけれどもね。特に岸本さんは特別秘書であれば、県庁職員がワシントン事務所に行かれて、私たちの身分があやふやなままになっていたということをおっしゃっているんですね。これはその当時、お話を聞いておりますか。

○岸本義一郎参考人 ワシントン駐在員から、身分については、私に相談はありませんでした。聞いておりません。

○大田守委員 ワシントン事務所から帰ってきたその職員の1人がですね、やはり、直接言ったかそこはちょっと調べていないんですけれども。そういったお話をしたと、私たちの身分はどうなっていたんだろう。そうやってきますと、やはり知事公室として、職員を派遣するのであればですね、そこまでしっかりやってなかったという形になると思うんですけれども、この点は秘書としては、もう関知していない。これも当時の知事公室長がやるべき仕事だということなんでしょうか。

○岸本義一郎参考人 ラインで考えると、知事公室長なり、統括監なり、課長になるかなと思っています。

○大田守委員 これまで元副知事の方々も含めて、お呼びしてこの場でお聞きしたんですけど、本当にあやふやなんですね。記憶にない。そして私たちは職員として、ただ業務を、言われたことを粛々やったという内容なんです。そこで、今、お1人本当に翁長知事しか、もうどういった形だったのかというのを分かっていないということで、あと岸本さんのほうで、翁長知事のほうから、やはり今後の、亡くなる前でもよろしいですけれども、このワシントン事務所どうしようかというそういった話がなかったんでしょうか。あったんでしょうか。

○岸本義一郎参考人 苦しいときでの知事の言葉も少しずつ思い出しますけれども、やはり辺野古の問題だったり、沖縄の置かれた立場だったり、県のことだったりという思い出して、ワシントン事務所に関する発言はなかったということです。

○大田守委員 以上です。

○座波一委員長 次に、徳田将仁委員。

○徳田将仁委員 岸本さん、今日はよろしくお願ひします。ありがとうございます。

まず初めにですね、翁長知事から事務所設立に当たって、どのような相談があったのか聞かせてください。

○岸本義一郎参考人 先ほどもお話しましたけども、当初、ビザの問題がかなり大きなウエートを占めておりまして、そこに行くためのビザが必要。事務所をつくるという前に、こういう活動するためにFARA登録が必要というのがメインにありまして、特段、事務所をどうするっていう話は私は記憶しておりません。

○徳田将仁委員 ワシントン事務所が株式会社、この法人であったということ、昨年の9月議会で初めて知ったと、これまでの参考人、皆さん言っているんですよ。それに対して岸本さんから見て、このようなことって本当にあり得るのかなって、僕たちは疑ってしまうんですよ。平安山所長と翁長知事も、一緒に定款を持ってこうやって映している写真もありますし、それって本当に、翁長知事本人しか知りえなかったことだと、岸本さんも思えますか。

○岸本義一郎参考人 先ほど言ったようにFARAをつくるために法人格が必要だという——例えば法人っていうのは日本で考えるといろいろな形がありますけれども、例えば株式会社だったり有限だったり、社会福祉法人だったり社団法人、いろいろ法人格があります。ですから、そこら辺が必要だということ聞いておりましたけれども、株式会社っていうのは私も後から聞いていますので、多分それで皆さんも、知らなかったという答えをしていると私は思います。

○徳田将仁委員 このワシントン事務所の設立文書とか、この意思決定文書っていうのが、もう最初の話題にもあったんですけど、そういったものはなかったと、岸本さんも思えますか。

○岸本義一郎参考人 私は秘書の立場ですので、その書類に触れることは少ないと思います。

○徳田将仁委員 FARA登録をするために株式会社を設立したと参考人の岸本さんもおっしゃっていたんですけど、それはどなたか指示を出していたんですか。

○岸本義一郎参考人 FARA登録をするために、法人格にするということは実は聞いてたんですよ。ですからその法人格にするんだらうなってことだけは私も聞いていましたので。そこで株式会社というのは後で聞いた話です。

○座波一委員長 休憩いたします。

(休憩中に、徳田委員から法人格にするということについての指示は誰が出したのかと確認があった。)

○座波一委員長 再開いたします。

岸本義一郎参考人。

○岸本義一郎参考人 これについても分からないとしか答えられないです。今の段階で。

○徳田将仁委員 ワシントン事務所の法人化が報告されたウェブ会議というのがありまして、安慶田副知事に対してもこの情報というのは共有されてなかったって、安慶田副知事も言っていたんですよ。岸本さんから見て、このワシントン事務所での本庁での指揮というのは、どなたが執っていたように思われます。

○岸本義一郎参考人 ワシントン事務所、立場上だったら知事公室長、統括監、課長のラインだと思います、決裁ラインですので。これを飛ばすことはあり得ないと思いますね。

○徳田将仁委員 当時の翁長知事は、本庁職員では、今おっしゃったものも含めてどなたと主にやり取りをしていましたか。ワシントン事務所に関して。

○岸本義一郎参考人 これ設立当初という考えで答えますよ。やっぱり公室長と、統括監、課長と調整しながら、あと時間によっては、所長との電話もあったように記憶しております。

○徳田将仁委員 当時のこの関係者の皆さんは、翁長知事が主にこれをやっていたってということもあるんですけど、駐在職員とのやり取りも翁長知事がやっていたと、皆さんおっしゃっているですけど、それはどう思いますか。本当ですか。

○岸本義一郎参考人 駐在職員というのは副所長のことを指していますか。では、副所長ということで考えて、直接やり取りは、私は記憶しておりませんね。ほとんど所長のほうが連絡があったというふうに記憶しております。

○徳田将仁委員 所長が知事に対してこうやって連絡のやり取りをしていたということによろしいですか。

○岸本義一郎参考人 所管を通しますので、基本的に決定事項については、所管を通して調整入れます。まれに、私何回か平安山さんから連絡を受けて、電話をつなげたことは記憶しております。頻繁じゃないと思います。

○徳田将仁委員 私たちもこれ、本当に所管を通してからやるのが普通ですよ。ねというの、もちろん重々承知しています。なかなか答弁ではそういう答弁は得られなかったというのがあって、おかしいなと思って私質問しました。

これまでの駐在職員の身分といいますか、その身分は岸本さんはどういう認識だったんですか。

○岸本義一郎参考人 今回の議会事務局からの未定稿ですけれども、この特別委員会の議事録を見せていただいたときに、初めてこれ知りました。

身分が保障されていないとか、辞めてから行くとか、そのままで行くのとか、いろいろな形で報告されていますので、そこら辺は事務方のほうで調整してることだと私は認識しておりました。

○徳田将仁委員 職員として、社長としての身分で行っていると思っていたのか、それとも職員として行っていると思っていたのか、岸本さんの当時の見解を教えてください。

○岸本義一郎参考人 私はこの辺は理解していません。本人がどの身分で行ったっていうのは。参事監でしたかね、所長は。参事監の立場で行っているというのは理解しています。

○徳田将仁委員 最後にワシントンコア社の代表、そして現地弁護士、会計士を含めてそれぞれお会いしたことがあるかどうかだけ最後にお聞かせください。

○岸本義一郎参考人 コア社の代表と会ったことはあります。あとマーキュリーとか、よく議員との面談を組んでいただいたロビイストに会ったことはございます。会計士とか弁護士とは面談はないと記憶しています。

○座波一委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 取り下げます。

○座波一委員長 次に、新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 今日はどうもありがとうございます。

今回この調査事項についてということですが、ワシントンDC株式会社設立の経緯というところですが、確かにこれ、翁長知事の当時の公約に沿ってということだったと思います。この公約を作成をする、この政策づくりについてはどなたが担当されたのかというのは、先ほど選挙にも非常に関わったということをおっしゃっていたので御存じかと思うんですけれども、その辺りって覚えていらっしゃいますか。

○岸本義一郎参考人 先ほど話しましたがけれども、公約に関しては、様々な団体なり議員なりその地域の人とか、いろんな人がいろんな意見を言いますので、それを公約の担当者が、何名かいたっていうのは記憶はありますが、誰かというのは、私覚えていません。その中で練ってですね、形にしていこうものになっています。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。この事務所の設置というものを非常に急いだ経緯があるという、これ今までの参考人の方々からお話があったんで

すけれども。この急いだことについて、何か当時の知事の近くでこのスケジュールの管理とか、いろいろされていたと思うんですけども、その時の理由とかというのは、記憶にありますでしょうか。

**○岸本義一郎参考人** ワシントンにということに戻りますけど、ワシントンに事務所をつくるというのが公約ではなくて、ワシントンに駐在員を派遣するというのが公約ですので、形として駐在員が活動する拠点となる事務所を設置するという順番になるのかと思います。あわせて、最初の訪米が、2015年の5月末ですので、彼らの駐在のですね、所長も副所長も訪米し事務所を借りて、知事の訪米をサポートするという、かなりのタイトなスケジュールでやったなという、大変頑張ったなという記憶がございます。

**○新垣淑豊委員** 先ほど、他の方もお話を伺っていたと思うんですけども、このワシントン事務所を事務職員、例えば平安山初代所長とかですね、この連絡とか連携とかいうのは当初はどういった形でされていたのか。そしてその時ですね、例えばそのお金の使い方なんかも、平安山さんなんかは、当初は自分はまだ全権委任されて行っているというふうに考えていたらしいんですけども、実際行ったらもう蓋を開けたら、決裁は課長に取らないといけないとか、そういったことをおっしゃっていました。

この辺りの当時の、この決裁に関わることなんですけれども、これは公室長がトップでやっていたという認識でよろしいですか。そこに、知事に関わることがあったのかですね。先ほど言った政治決断、政治判断というところがあると思うんですけども。この辺りはもう、やれっていうところで何かお話があったのか。

**○岸本義一郎参考人** 当初の連絡の仕方に関してはワシントンと沖縄の場合、時差とか13時間ぐらいありますので、沖縄の午前中があそこの夜ですので、その時間帯での連絡があったような記憶はございます。

決裁に関しても、これは私は決裁に入っていないので、どういうお金が流れるっていうのは、私も実は理解しておりません。委託していますので、ワシントンのコア社の委託料の範囲内での活動かなという理解をしています。そこから辺はちゃんと報告を上げていたという気がしますけれども。

**○新垣淑豊委員** 先ほどの1つ前の質問に戻りますけれども、政策をつくるという中に、実は2018年の週刊誌の記事に、今日午後來ていただく新外交イニシ

アティブの猿田代表、この方が、私は翁長知事に提言したということを明確におっしゃってるんですけども、この政策をつくる集団の中に、この新外交イニシアティブという団体の猿田さんだけではない、例えば、今衆議院議員をやっている屋良議員、その他にもメンバーの方いらっしゃいますけれども、こういった方々が関わっていたかどうかというのを記憶にございますか。

○岸本義一郎参考人 その新外交イニシアティブの代表の方が入っていたというのは、私は実は記憶はありません。先ほど言いましたけれども、いろいろな団体からの話がございますので、それを取りまとめていくのが政策を担当する方たちですので、そこら辺で練ってですね——実をいうとオープンじゃないと思うんですよ。あまりやるとあれですから、ある程度絞った段階でのメンバーでつくっていく。それからこういう公約として仕上げていく。仕上げたものを配布しながら、候補者の訴えをやっていくというのが選挙戦ですので、そういう意味では、そこに衆議院の方がいるかどうかとか、その代表がいるかっていうのは、私は実は把握していません。

○座波一委員長 次に、当山勝利委員。

○当山勝利委員 ワシントン駐在が、事業として設置をされるときに、どうしても法人をつくらないといけない。それをFARA登録のために必要である。その法人をつくるということは、当時認識されていたということは間違いないですか。

○岸本義一郎参考人 その当時としては話の流れとしては聞いておりました。

○当山勝利委員 それが株式会社であったかどうかというところまでは、全く分からなかったということですよ。

○岸本義一郎参考人 そうですね。

○当山勝利委員 それを当時の最高の決定権を持っていらっしゃる知事、翁長雄志知事が、当然法人格であるということは認識されていたということは間違いないですか。

○岸本義一郎参考人 知事の認識を私が答えるわけにはいかないものですか

ら。私は承知していないと思っています。

○当山勝利委員 分かりました。ということは、それが株式会社であれどういう法人であれ、それが法人だったかどうかという認識があったかどうかまでは、参考人の中では関知するところではないということによろしいですね。

○岸本義一郎参考人 そうです。

○当山勝利委員 以上です。

○座波一委員長 次に、仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 岸本さん、よろしく申し上げます。仲里と申します。  
特別秘書の業務内容を教えてもらえないですか。

○岸本義一郎参考人 知事の秘書には秘書課のメンバーと、公務の秘書がおります。あと知事の場合には、政務、公務両方やりますので、どうしても政務を中心とした調整等がありまして、先ほど言ったように、知事の健康管理とか、特に安全管理も含めてですね。あと日程の調整で、海外とか県外に行くと、ロジ回り、動き、動線等々。あとマスコミ対応とか、現地での手配とか、全てを取り仕切ります。それが私は特別秘書の仕事だと考えております。

○仲里全孝委員 訪米の場合にですね、岸本さんの役割はどういった業務だったんですか。

○岸本義一郎参考人 同じように日程のまずは管理。知事の食事面だったり、栄養面、安全面ですね。要は僕は動線全部チェックしますので、そういうのも町ごとの危険度をチェックしながら、考えていきます。

あと部局から上がってくる資料をですね、知事にお渡しするとか、あと翌日の面談者のリストをい頂いて、お渡しして知事が読みやすくしていくとか、いうのになります。

○仲里全孝委員 訪米時、先ほどビザの問題が上がっていたと。内容を教えてもらえないですか。どんな問題があったのか。

○岸本義一郎参考人 特に所長が言っていたのが、B1でしたかね、すぐ沖縄で取れるけれども、Lに関しては取れないとか、というような話があってですね、ビザを取らなければまた半年に1回帰ってくるとか、ということ聞いた記憶がございます。

○仲里全孝委員 岸本さん自らですね訪米したときに、どういったビザを取得しましたか。

○岸本義一郎参考人 これはもうビジネスとか観光でよく使うESTAという簡易なビザがありますので、それで行きました。

○仲里全孝委員 岸本さんも知っているようにですね、Lビザを取るには、スポンサー、どっか会社設立とか法人組織か、そういったものがあると思うんですけども。岸本さんはESTAで行きましたと。Lビザ、現地の職員が取得されているのは把握されていますか。

○岸本義一郎参考人 訪米した後に、ちょっと順番が違うんですけども、平安山さんが戻られてきた後に、また戻ってからLビザが取れましたという報告は、聞いたような記憶があります。

○仲里全孝委員 先ほど岸本さん、FARAの話がありました。FARAの目的は何ですか。

○岸本義一郎参考人 アメリカでこういう政治的な活動をするときに、法人格として登録するのがFARA登録というのを記憶しております。

○仲里全孝委員 登録内容を御存じですか。

○岸本義一郎参考人 すみません、登録内容までは勉強しておりません。

○仲里全孝委員 分かりました。

先ほどロビイストと直接会ったと話がありました。このロビイストの人たちというのは、これ会社職員ですか。それとも個人の弁護士ですか。

○岸本義一郎参考人 正確性を欠いたら、すみませんけれども、マーキュリー

という会社の職員だと思います。元議員さんだったり、アメリカではこういうことを元上院議員、下院議員がですね、割と活動されていますので、彼らを介して——例えば上院とか下院議員の先生方だったり、補佐官に会ったりすることとして捉えていました。

○仲里全孝委員 県が雇ったんですか。

○岸本義一郎参考人 これは私ではなくて……。所管に聞いたほうがいいんじゃないですかね。そこは私、理解していません。すみません。

○仲里全孝委員 岸本さんの把握、当時の把握でいいですから。どういったことをされていたんですかね、ロビイストの人たちというのは。

○岸本義一郎参考人 知事が訪米して、議員会館だったり、レストランだったり移動するときに先導していただいて、かなり距離があるものですから、上院、下院もですね。なおかつ地下通路とか、かなり入り乱れていますので、そこは効率的に先導してもらって、案内してもらったという記憶がございます。

○仲里全孝委員 岸本さんは、随行に参加されていますか。

○岸本義一郎参考人 はい、随行で参加しました。

○仲里全孝委員 そのときの岸本さんの役割を教えてください。

○岸本義一郎参考人 さっき言ったように各議員との面談の内容だったり、いろいろ事前に頂いて、それを知事にお渡しするという、知事がそれを読まれてから、頭を整理されて面談に望むと。

あと沖縄から持って行った資料を、知事にお渡しして、知事がそこで読み上げるとかというのも、随行するメンバーとして、随時、時点修正しながらやっていた覚えがございます。

○仲里全孝委員 その時ですね。知事は、政治活動していたんですか。いろんな要望をしていたんですか。何をやっていたんですか、活動として。

○岸本義一郎参考人 これは、基地対策課とかの資料等にあると思いますので。

特に沖縄の現状であったり、事件・事故であったり、現状をですね、訴えるものになっていたと思います。それを英文に変えたりしたと記憶しております。

○仲里全孝委員 その時も岸本さんは常に随行して参加をされていますよね。

○岸本義一郎参考人 常にとという言葉でちょっと考えるんですけども、次の日程とかあるときには、僕はもう離団してということもございました。

○仲里全孝委員 ロビイストと一緒に参加されたこともありますか。

○岸本義一郎参考人 ロビイストもいたような記憶はしますけれども、何かロビイストとかというのがあるとは、逆に言うと……。

○座波一委員長 休憩いたします。

(休憩中に、仲里委員から参考人に対して、ロビイストに関する説明を行った。)

○座波一委員長 再開いたします。

岸本義一郎参考人。

○岸本義一郎参考人 失礼しました。

事前に面談者の日程を取ったり、話す内容を決めたりしているのを委託したと思います。

私どもが直接、やることではなくてですね、ロビイストを介して時間を取ったりすることもあったと思います。

あと平安山さんが、直接国務・国防の部長に連絡を入れて、会ったということもありました。

○仲里全孝委員 直接、岸本さん、その会議には参加されていないということですか。

○岸本義一郎参考人 これは人数制限がありますので、余裕がある場合には、私どもも入りますし、先方から絞られた場合には、少数の通訳だけで行くとかということもございました。

○仲里全孝委員 岸本さん、会議に参加されたこともありますか。

○岸本義一郎参考人 はい、あります。

○仲里全孝委員 その時のロビイストと知事との、対政府とのですね。内容はどんな内容だったんですか。

○岸本義一郎参考人 テーマによってかなり異なっている気がしますので、全ては私は覚えておりません。

ですから、さっき言ったように現状を伝えたり、沖縄はこういう状況ですというのを伝えているのは、聞いた記憶はあります。

○仲里全孝委員 知事も、そこで意見を述べていましたか。

○岸本義一郎参考人 知事も意見を言っていたという記憶をしています。

○仲里全孝委員 内容だけ教えてもらえないですか、どんな会話をしていたのか、どんな要望をしていたのか、分かる範囲でお願いします。

○岸本義一郎参考人 これは今の段階では、私は覚えておりません。

○仲里全孝委員 岸本さん、あと1点ですね。

これ当時の法人を設置した——大胆に翁長知事のほうで報道されておりました。これは御存じですか。

これ登記証です。今沖縄県が言う登記証なんですけれども、テレビで報道されていましてから、2015年の12月です。これ把握されていますか。

○岸本義一郎参考人 これは、把握しておりません。

○仲里全孝委員 以上です。

○座波一委員長 上原快佐委員。

○上原快佐委員 取り下げます。

○座波一委員長 次に、大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 義一郎先輩、よろしく申し上げます。

あのですね、一番知事の性格を知っていたのは、義一郎さんだと思うんですよ。これ知事はね、特にこの重要な公約、政策に関してですよ、相当慎重な性格だったと。ミステイクをしないために……。であったというふうに思うんですけど、そういう性格だったんですよ、知事は。

○岸本義一郎参考人 そのように私も思っております。

意見を求める場合もですね、あるかと思うんですけども。やっぱり知事は自分で考えて、自分の中で噛み砕いて言葉にする、思いにする方でしたので、それはもう大浜委員おっしゃるような形での考えだと思います。

○大浜一郎委員 そうなってくるとですね、今の話を聞いていると、どうも特別秘書としての立場にありながら、ほとんどのことを知らないという発言があった。しかもこの法人をひた隠しをしていたという経緯が見えるんですよ。この法人がバレないようにしている。出さないような経緯が、これは特別秘書をやっている中で、これ法人なのになというので、何か考えはなかったんですか。おかしいんじゃないかと。

○岸本義一郎参考人 繰り返しになりますけれども、ひた隠しにしていることはないかなと思うんですけども……。

○大浜一郎委員 岸本さんもね、自分で法人をやっていたから分かると思います。

決算とか、株式をちゃんと登録するとかというのが、ずっとされていないんですよ。最近になってやりましたと言いますが、これもまだ疑義があるんですよ、内容のところですね。だからこういうことになっているということについて、当時関わった特別秘書として、どういうふうな感覚でこれ今見えていますか。

○岸本義一郎参考人 ですから、当時この議論がされていないというのが1つ現状としてありまして、今出てきてこういう問題が上がっていると、議会で取り上げられていると。これは県として、正すべきは正したほうがいいかなという

ふうに思います。

○大浜一郎委員 基本的にですね、これ一体誰がジャッジして誰がどうやってなんでこういう仕組みになって、9年間もこれだけの支出してきたのかというのが非常に不透明、極まりない事案なんですよ。

そこでお伺いしますけれどね。今後ね、今までのプロセスでいろんなことを精査して、違法性が認められたときにはですね。過去9年間にわたって、違法な支出という形に問われないといけないし、返還があるかもしれません。そして、これ携わった人々の処分があるかも分かりません。

そういうことを通じて、こういう問題を今後発見していく可能性があるんですよということをですね。側近中の側近ですよ、岸本さんは。こういう大事な公約が、結局そういう結末を仮に迎えたことになったら——仮ですから答えられないとか言うかもしれませんが、この可能性が実はあるんですよ、今後。

この監査報告が、これから出てきます。今までの第三者委員会の件もあります。今までの百条委員会の議事録もあります。

そうなるってくると非常に奇妙な事件になってきているんですよ、これは。だからその辺のところをですね、今、岸本さんとしてはどう思っているのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○岸本義一郎参考人 そうですね、やはり事務所の設立手续だったり、駐在員の身分だったり、先ほどちょっと議論されていますけれども、登記の問題を含めてですね。これは、県としては、ちゃんと精査して正すべきは正していくほうが、私もいいかなと思っております。

○大浜一郎委員 知事がですね、この書類、この資本金等々に関して取扱いに注意しろと平安山さんに言ったというのは、証言もらっていますよ。そういったことについても、今特別秘書としては、記憶にはないですか。

○座波一委員長 休憩いたします。

(休憩中に、岸本参考人から質疑内容について確認があった。)

○座波一委員長 再開いたします。

岸本義一郎参考人。

○岸本義一郎参考人 知事が所長に対して、こういう指示をしたというのは、私は聞いておりません。

○座波一委員長 次に、新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 私も取り下げます。

○座波一委員長 新垣光栄委員も取り下げました。

以上で、岸本参考人に対する質疑を終結いたします。

この際、参考人に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、長時間にわたり御出席いただき心から感謝申し上げます。

岸本参考人、本日はありがとうございました。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人退席)

午前11時16分休憩

午後2時0分再開

(再開前に、質疑時間の譲渡について確認があった。)

○座波一委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、参考人からの意見聴取を行います。

それでは、次の参考人として、

新外交イニシアティブ代表猿田佐世氏に出席をお願いしております。

参考人におかれましては、本日は御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

参考人から発言を求める前に、委員会の調査の進め方について御説明申し上げます。

まず、参考人から御発言をいただいた後、委員から参考人に対し質疑を行うことにしております。

なお、参考人が発言しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならない、発言は議題の趣旨の範囲内で行うこととなっております。

また、本日の委員会は参考人の説明を聞く場でありますので、参考人が委員

に対して質疑することはできませんので、御承知おきください。

それでは、質疑に入る前に、自己紹介も含め参考人から一言お願いいたします。

猿田佐世参考人。

**○猿田佐世参考人** 弁護士の猿田佐世と申します。新外交イニシアティブというNPO法人のシンクタンクの代表をしております。

今回もお呼びをいただいたわけなんですけれども、この沖縄県ワシントン事務所の設立手続や運営には、私は何も関与しておりません。

この委員会の5つの調査事項があるんですけれども、そのワシントン事務所の調査事項のうちの2の資金の流れも、3のビザの取得も、4の公務員の身分も、5の文書の作成についても、私は何一つ知りません。

また、1の設立の経緯についても、設立の意思決定過程ですとか、内容、手続については何も知りません。そのため、今回の参考人招致について、最初にお声がけをいただいた際には、今申し上げた旨を事務局の方にお伝えをしてお断りをさせていただきました。

しかし、私が翁長知事に、沖縄の声をワシントンに伝える人というのをワシントンにおいてはどうかということをお話をしたことが過去にありましたために、本委員会からはですね、そのことだけでもいいので話してほしいというようなことの繰り返しの御連絡をいただきまして、今回の出席に至っております。

ですので、私がいただいたこちらの委員会からの出席の依頼書ではですね、私の発言内容は、ワシントン駐在や事務所設置を提案した経緯及び内容ということで、非常に絞っていただいていたので招致をいただいていると。そのような記載もありましたので、本日はその点のみについてお話をさせていただくことで御出席をさせていただいております。

今自己紹介という話もあったんですけれども、私が翁長前知事に提案をした経緯も兼ねまして、少し自己紹介をさせていただきます。

私は米軍基地を沖縄に押しつけている本土の人間として、米軍基地問題を少しでも解決したいと思い、安全保障や外交の問題についての政策提言を行っております。夫は沖縄3世で夫の祖母はひめゆりの沖縄師範学校女子部の卒業生です。彼女は戦前に上京したんですけれども、後輩がひめゆり部隊として悲劇にあったことから、ひめゆり平和祈念資料館をつくるために、東京で奔走をいたしております。1989年に資料館ができて間もなく、安心したように亡くなったというふうに聞いております。ひめゆりのような沖縄の悲惨な歴史にもかか

わらず、いまだ沖縄に基地が集中しています。私はこの15年間、沖縄の現状をアメリカの方々に伝える活動をしてまいりました。

そして、翁長前知事にお話をどのようにしたのかというその内容について、お話をしていきたいというふうに思います。

私はですね、翁長知事が那覇市長であった時代にですね、ワシントンに沖縄の声を伝える人を置いてはいかがでしょうかとお話をしたことというのがあります。私が翁長知事——当時は市長ですけれども、にしたのは、これからお話しするようなお話です。

これは既にあちこちの講演で何度も話してきましたし、書いたりもしてきたことになります。私は2007年から2009年8月までニューヨークに住んでおりまして、その後2009年8月から2012年4月まで、ワシントンに留学で大学院生として住んでおりました。私がワシントンに移りました直後の2009年8月末には、日本で政権交代が起きまして、民主党鳩山首相が普天間基地は最低でも県外ということを掲げられ、辺野古新基地に反対する声というのが、こちら沖縄でも大変な盛り上がりを見せました。県内の自民党の方々も、普天間の県外移設というものを当時求めておられました。当時は日本の全国紙でも連日、辺野古の基地問題というものが取り上げられておりました。

しかし、私が住んでおりましたアメリカでは、政治の行われる首都のワシントンであっても、沖縄の基地問題を知っている人というのはごく僅かで、議論にもほとんど上がることはありませんでした。私は国際関係を学ぶ大学院生だったわけですけれども、その大学の院生の友人たちでもですね、沖縄の基地問題というものをほとんど知らないという状況でした。

ワシントンに住みながら、なぜ外交のカウンターパートであるこの町で、沖縄のことがほとんど話題にならないのだろうか、私はとても悲しく残念に思っておりました。そこで私はアメリカ人の知人に頼みまして、アメリカの連邦議会の下院で沖縄の基地問題を管轄をしているアジア太平洋環境小委員会という小委員会の委員長との面談のセットをお願いをしまして、面談をさせていただきました。その面談においては、私のほうから、辺野古新基地建設問題ということについて御説明を差し上げまして、委員長は聞いてくださったんですけども、その委員長からの私の話が終わった後の最初の質問というのが、沖縄の人口は何人ぐらいかというものだったんですね。それに続けて、委員長は2000人ぐらいかというふうにお話しされました。

○座波一委員長 猿田参考人、まだ続きますか。

○猿田佐世参考人 15分いただいておりますのと、私がお話しするその事務所設置を提案した経緯となりますと、このぐらいしかないもんですから、もう少しで終わりますので、もう少しだけお時間ください。

○座波一委員長 時間の関係もありますから……。

○猿田佐世参考人 そのように委員長が2000人くらいかと言いますので、いえいえと、とんでもありませんと、100万人以上いるんですよというふうに私が申し上げましたところ、では飛行場1つ造ってあげれば、その100万人が飛行機を使えるようになって、便利になるぞということもお話になったんですね。ものすごく驚きまして、当然ながら沖縄には、今日私が使ってきましたし、国際線も飛ぶ那覇空港がありますし、嘉手納、普天間といった基地もあります。当時は辺野古の基地問題というのが、日米で最大の懸案事項であり、日本の新聞には本土でも連日この問題が掲載される中、アメリカの議会でこの問題を担当する小委員会の委員長が、沖縄の状況を全く分かっていないということを認識をすることになったわけです。

しかしですね、その後、私が委員長に対して続けて、ぜひ日本や沖縄に来て、沖縄の声を直接聞いてくださいということを伝えましたところ、委員長は実際に翌月に東京を訪問してくださいました。後日、沖縄タイムスの記事で一番大切なのは沖縄県民の気持ちだというような発言をされたという記事をですね、拝見をしまして、勇気を奮ってアメリカの議員と面談をしてよかったなというふうに思いました。

沖縄についてのアメリカ人の知識や関心の欠如というものは、あちこちで痛感することになり、このような出来事というのは、その後も繰り返し体験しております。日本地図の上で、九州を指さして沖縄はここですかと聞かれたことも何度もあります。しかしですね、この委員長との面談の経験から私は直接会って話をするのはとても大事であると。そして沖縄の声をもっとアメリカの中核に直接届けなければならないと。届ければ変化は、少しずつでも起きていくというようなことを確信をいたしました。

私は那覇市長であった翁長知事に今のお話をお伝えしまして、ワシントンに沖縄の声を届ける人を置いてはいかがでしょうかというようなことの御提案をしております。

最もですね、この体験をしてから、私は翁長知事に限らずですね、当時の仲井眞県政だったので、仲井眞知事もそうですけれども、仲井眞知事も含めて多くの沖縄の方々にこの話をし、講演会でも話をし、その際は別に、必ずしも県

の事務所を置いたほうがいいですということを行ったわけではなくてですね、県の事務所に限らず、誰か沖縄の声を伝えられる人というのを、一人でもワシントンに置くべきだというような御提案をさせていただいてきたということになります。

以上が、翁長前知事に市長の時代にお伝えしたことなんですけれども、私にはそれ以上のお話を知事としたこと、県の職員の方にこの設立の提案の経緯と内容ということなんですけれども、したことはありませんで、当然ながら事務所の設立手続や運営にも全く関与しておりません。知識もありません。当然ながらその後も含めて、設立の経緯内容等について話をしたことも、今日のこの質問のこの場に至るまでありません。

最後に一言なんですけれども、沖縄県ワシントン事務所の働きかけもあってですね、ワシントンには多くの変化があったというふうに思っております。

アメリカの議会においても、米軍再編計画の再検証を求める法案が上院を通過をしましたりですとか、辺野古の地盤を懸念する文言というものが、法律附属の報告書に小委員会レベルで入ったりということもありました。また、アメリカ連邦議会の関連委員会所属の議員やその補佐官に沖縄の基地問題の知識というものもかなり広がっているというふうに思っております。

P F A S や女性に対する暴行、あるいは地位協定改定の問題についても、沖縄の声がワシントンに届くというのは、極めて重要だというふうに思っております。この有意義な取組を適切な手段を講じた上で、ぜひ継続をしていただきたく思っているということをお伝えしまして、私の冒頭の意見表明とさせていただきます。お時間ありがとうございました。

**○座波一委員長** これより参考人に対する質疑を行います。

初めに、西銘啓史郎委員。

**○西銘啓史郎委員** よろしく申し上げます。

猿田参考人、先ほど翁長さんと市長時代という話がありましたけれども、市長は4期やられているんですけれども、いつ頃の出会いだったか年度を覚えていれば、教えてください。

**○猿田佐世参考人** 西暦で申し上げることをお許しいただきたいんですけれども、2013年1月に初めて当時の翁長市長ですね、お会いをしまして、それはオスプレイ配備の建白書で、沖縄全ての市町村の首長の方、あるいは市町村議会の議長の方が上京ですね、東京にいらっしゃった折に懇親会の場で、たくさん

の市町村の方とお話する中で、初めてお会いをしてそのお話をいたしました。

○西銘啓史郎委員 先ほど、人を置く提案というふうにお話しされましたけれども、人を置く。事務所じゃなくて、人を置くようにということでしたけれども、そのときの意図するものは、ロビー活動ができるような人を置くっていう理解でいいんでしょうか。

○猿田佐世参考人 ロビー活動というのが県議会の中でもどういうものなのかということをお大分、議論になっているようですけども、広く情報を発信する必要があるということは、当然、意図をして御提案をさせていただいております。

○西銘啓史郎委員 ロビー活動を行うためにビザの問題、それからFARA登録の問題があって、株式会社の設立に至っているようなんですけども。我々が確認したいのは事実関係なんですけれども、猿田参考人の人を置くっていうのはロビー活動ではなくて、情報発信をするっていうのはロビー活動ではない活動っていう理解でいいんでしょうか。どういうイメージを持って人を置いてくださいという発信をするっていうのは……。

○猿田佐世参考人 ワシントンではですね、いろんな方にお会いをして、それが議員であれ、一般の方であれ、専門家であれ、元政府関係者だけでも今は一般の方であって、もうじき政権に入るかもしれない人も含めてですね、いろんな方にお会いをして、お話をしていくというのがもうワシントンの文化になっているものですから、そういうものを含めてロビー活動とおっしゃるのであれば、それも含まれているというふうに思います。

○西銘啓史郎委員 ニューヨークの弁護士だというふうにお伺いしてはありますが、ワシントンの州法とか、さっき言った要は非営利企業のもろもろありましたよね、ここは詳しくないですかね……。ということは、人を置くような提案をしたけれども、そういった事務所のことは全く関わっていないという理解でよろしいですか。

○猿田佐世参考人 はい。

○西銘啓史郎委員 次にちょっと確認をさせてください。翁長知事が訪米され

た2015年ですかね、最初の訪米のときに猿田さんは同行されたんでしょうか。

○猿田佐世参考人 翁長知事に同行したのではなくて、あの際にこの委員会でも話題になっていますけれども、随行する訪米団という形で何人もの県議会議員さんですとか、市町村議会議員さんですとか、あるいは経済界の方ですとかっていう方が、また別の団体として訪米をされておられまして、私はそちらのほうで御一緒させていただいております。

○西銘啓史郎委員 先ほど県議団っておっしゃいましたけれども、恐らくオール沖縄の県議団が行っているんですね。夏だと思います。時期が違うと思うんですけれども、一緒に、その両方に同行したってことになるんでしょうか。

○猿田佐世参考人 10年前ですかね、なので詳細を思い出せないですけれども、時期は重なっている部分がありました。

○西銘啓史郎委員 その辺は、猿田さん自身、参考人自身が市長時代の翁長さんと、それから知事の後の翁長さんとのお付き合いだと思うんですけれども、この辺の依頼は誰かから受けた——要は訪米を手伝うように手配を依頼されたという理解でよろしいでしょうか。

○猿田佐世参考人 翁長市長が知事に立候補されて、当選されてから、そのワシントン事務所のことですとか、ワシントンでの翁長知事の活動については、一度も翁長知事から依頼をいただいたことも、県庁から依頼をいただいたこともありませんし、ほかの方から知事のお手伝いをするようにというふうに頼んでいただいて、私が分かりましたと言って何かをしたということも一切ないです。

○西銘啓史郎委員 そのコメントの中には、訪米の企画・同行ってあるんですけれども、依頼されないと企画はしないんじゃないんですか。

○猿田佐世参考人 もう一度申し上げるんですが、知事のお手伝いをしたことを訪米に関してはありませんので、そちらの記事はですね、同時に訪問をされていた県議や、県議だけじゃないんですけれどもほかの方々、20人とかいた皆さんのお手伝いをしたとそういう意味で、今その記事をつぶさに見てないので分かりませんが、申し上げていることは確かです。むしろ、翁長知事の

お手伝いをできればなと思いつつ、それができなかったということをしっかり覚えております。

○西銘啓史郎委員 ちょっと読み上げますけれども、15年6月、沖縄県の翁長雄志知事がワシントン訪問をしたときに、私たちがその随行訪米団の企画・同行を行いました。随行が多分、今おっしゃっている県議団ということなんでしょうか。

○猿田佐世参考人 県議に限りませんけれども、御一緒に、同時に、同時並行的に訪問なさった方々のお手伝いです。

○西銘啓史郎委員 先ほどの午前中に特別秘書の方のお話だと、最初の訪問のときには猿田さんは同行していなかったんじゃないかということでした。記憶がどちらが正しいか分かりませんが、15年6月っていうのは多分、初訪米だと思うんですね、翁長さんのね。私の調べた限りでは、県議団の訪米は夏かそれ以降だと思っているので、別々の訪問を今、御一緒になっているんじゃないかって気はしますけれど。それは県議団の随行の企画をしたっていう理解でいいですか。

○猿田佐世参考人 はい。繰り返しますが、県議だけではなくて、かなりたくさんの種類のお仕事を持たれた方が行かれていた。その訪米のお手伝いはさせていただきましたが、知事のお手伝いはしておりません。

○西銘啓史郎委員 最後に一点だけ、現地のワシントンコア社とか、マーキュリー社っていうのは接点は今までおありですか。

○猿田佐世参考人 ありません。私が留学生であったころに、コア社というものがあつたということは知っていましたが、インターンがたくさんここ日本人でやっていたりしたみたいなので、そういうインターンがあるよつていうことで、インターンやつているよみつたいな学生ですとかは、もう誰だとか覚えていませんけれども、日本語でできるインターン、数少ないんインターンというのでコアの方つていらつたつたと思うんですけど、それ以外はありません。

○西銘啓史郎委員 マーキュリーはいますか。

○猿田佐世参考人 マーキュリーに至っては、本当に何も知りませんし、ウェブサイトも見たこともないです。

○西銘啓史郎委員 以上です。  
ありがとうございました。

○座波一委員長 次に、玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 よろしくお願ひします。すみません、今日お越しいただきありがとうございます。

ワシントン駐在問題調査特別委員会というのは、そもそも調査事項が1から5あって、その事項にのっとして参考人にお話を聞くというのが、ルールなんですけれども、今回1から5に対して、もう全く関与していないということで、ほとんど聞くことがありませんので。先ほど猿田さんがお話されていましたが、その中で、ちょっとまだ補足したいものがあったりとか、また猿田さんから見て、この当時2009年にワシントンにいた時期と、今現在でのこのワシントン、この駐在が行ってきた行為によって、このワシントンでの世論の変化とか、肌感覚の違いというのがもし分かっていたら、お話をお願いします。

○猿田佐世参考人 先ほど一番最後に申し上げましたが、やはりワシントンでは、沖縄の視点で物事が語られたりすることがほとんどない中で、何が語られてもそれが事実だというように取られてしまうときに、もし誤っていたり、あるいは全然知られていない事件・事故の話を、こういうのがありますよということが提供できたりという意味で、ワシントン事務所の存在意義というのは、すごく大きいというふうに思いますし。先ほど申し上げたように実際に私先ほどの話で2つの例を挙げましたが、議会の中での法律に関するものでも変化が起きているのかなというふうに思っていますので、そういったところで有用であったのではないかなというふうに思います。

○座波一委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から玉城委員に質疑内容に関する指摘があった。)

○座波一委員長 再開いたします。  
玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

事実確認で確認しますけれども、このワシントン事務所が設立されるまで2009年に留学されているということなんですけれども、その当時はこの、本来であれば外交の問題なので、外務省がこういった問題とかというのをワシントンに話をするべきだと思うんですけれども。こういった沖縄の現状だったりとか、沖縄の人口とかそういったものが、アメリカの上院、下院議員に限らず分からないということは、外務省がそもそもそういったこと、そういった仕事をしていないというふうに、私は思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○猿田佐世参考人 今いろいろ申し上げられることもあると思うんですが、あんまり意見に渡ることのお話はしないほうがいいかなと思うので、お答えは差し控えさせていただきます。

○玉城健一郎委員 以上です。

○座波一委員長 高橋真委員。

○高橋真委員 先ほど翁長知事に対して、沖縄の声を届けるということでワシントン駐在を、また事務所の設置等々を御提言されたというふうに伺いました。

この沖縄の声を届けることを、行政のトップリーダーに提言をするということは、これはロビー活動も含めてやるべきだというような視点で申し上げられたんでしょうか、お伺いいたします。

○猿田佐世参考人 その時はですね、立候補も多分考えておられないかもしれない。もう2年、知事になる2年前の翁長市長ですので、行政のトップというのも那覇のトップではあるんですけれども、県のトップになるということは、つゆも考えておりませんでしたし、先ほども申し上げましたように、翁長市長だけではなくて、たくさんいらっしゃる方に、立ち話で皆さんにお話をしているので。しかも、あそこにおられたのは市町村の代表の方でしたけれど、沖縄に来る機会があればですね、そして知り合いがいれば別に肩書きが何もない本当に一般の方にも同じ話をして、やはり沖縄の声を届けるべきだよ、市民団体の方とか——例えば労働組合の方とかいう方にもですね、届けるべきだよ、誰か1人いたほうがいいよと言っている延長で話をしているものですから。何かこう、県としてロビイストを雇いましょうみたいな、そういう提案をするとい

うよりも、ずっとそれを誰か1人、人を置いたほうがいいよというのを言い続けた。その中の1人が、翁長市長であったとそういうことになります。

○高橋真委員　ということは、今のこの調査事項の中では、ワシントン駐在職員の身分の取扱いであったりとか、設立経緯が、行政手続に重大な瑕疵があるというところが課題になっているわけであります。

そういうことを前提としてお話をされたのではないということで、いいんでしょうか。要するに、一首長に対してですね、提言をするということは、そういう行政手続を踏んで、ロビー活動をやる。これも含めた形で沖縄の声を届けたほうがいいということを行ったということではないということなんですか。

○猿田佐世参考人　何かをやる場合には、当然行政ですから、法律にのっとってやられることは特に意識しようとしても当然のことかなというふうには思っておりますので、何をやるにしても適法にやるんだらうと考えていましたかという、当然のことすぎてあまり具体的に考えてもいませんけれど。適切になされるだらうというふうには思っております。

○高橋真委員　適切になされなかったという事実があります。

それについてどうお考えですか。

○猿田佐世参考人　そこもまた意見にわたりますし、私がお話しするのがワシントン駐在事務所設置を提案した経緯及び内容なので、今たくさん議論された後に、どういう結論になっていくのかということについては、ちょっと意見を言うのは差し控えたいと思います。

○座波一委員長　宮里洋史委員。

○宮里洋史委員　猿田参考人、よろしくお願ひいたします。

2018年の猿田さんのこの連載のコラムのほうではですね、市長時代に1時間もかけて、この外交というか発信することに対して提言を行ったとありまして、その後当選後にですね、翁長雄志知事から直接連絡があって、少ない予算かもしれないけれど設立できました。大変うれしかった、というコラムがあったんです。大変信頼されていたんだと思います。猿田さんがですね。その際にですね、初め提案して、その後選挙公約に載せるときにですね、では、これやりたいから公約載せるけど、どんなやったらできるみたいなスキームの相談をされ

ましたか。

**○猿田佐世参考人** まずちょっとそのコラムをもう覚えていないので、どういったことを私自身が書いたものなのか、誰かほかの方が書いたものなのかもちょっと分からないんですけれども。私は翁長市長が立候補されて当選をされてから、次に初めてお話をしたのは、先ほど申し上げた翁長知事の訪米でワシントンに知事が行かれて、その随行の20人以上の方の訪米のほうで私は御一緒させていただいて、その日程が全部終わった後にですね、一体となって懇親会があったんですけれども、打ち上げの。その場になるまでお話をしていないので、その時にはもうワシントン事務所でき上がっていますので、私は翁長市長の時代に話をして、それ以降設立の日まで一言も翁長知事とは口を聞いていないと思います。

**○座波一委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、宮里委員から猿田氏が書いたコラムの内容について説明があった。)

**○座波一委員長** 再開いたします。

宮里洋史委員。

**○宮里洋史委員** すみません、この2018年のコラムの中で信頼されているなどという描写がありましたので、このスキームの相談されていたかどうか質問いたします。

**○猿田佐世参考人** その記事ですとかですね、翁長知事なんですかね。今の話ですと、知事になってからのお話が私のほうにあったということなんですけれども、ちょっと一切記憶にないので覚えてはいないんですが。はっきりと言えることは、そのスキームですとか、事務所の設置の手続に関することについては、一度も相談もされていないし、知事以外の県職員にも相談もされていないし、私が何かこういう形でということをして直接、あるいは何かに書いたりして間接でも御提案したことというのはないと思います。

**○宮里洋史委員** やはりですね、すごい提案されて、翁長知事の公約に載せるということは、例えば向こうで活動する際に、こういった窓口だったりとか、

こういった会社があるよというお話もされるのかなと思うんですけども。知事に言っていないなくても、沖縄県に対してとか、もしくは、猿田さん本人がもしこういった活動をするときに、どこを活用するというのが頭にあるのかお聞きしたいんですけど……。

**○猿田佐世参考人** そういった話は、一切お話しはしていませんね。

大田知事の際に、大田知事がニューヨークにお知り合いがいらっしやったとかで——これも御本人から直接聞いたということでもないですし、噂話の10年前の話なんで記憶は定かではないんですけども、そのお知り合いのニューヨークに住んでらっしゃる方が、ワシントンに時々行って沖縄の声を届ける活動というのは——それがまた何なのかも私分らないですけども、ということをやっていたという沖縄の知事の過去の例というのがあるよということを知ったことがあったものですから、そういうニューヨークのお友達がやったというのが何か大田知事はあるよという話をしたとは思いますが、一連の——先ほどの最初にお話した私のストーリーに続けて、そういう話はしているかもしれないんですけど、今御質問のスキームとか法人とかいうのは、もう一生懸命捻り出してそのレベルです。

**○宮里洋史委員** すごい不思議なのは、知事に提案されたというのは、認められていたんですけども、もし提案されるときに、やったほうがいいよというレベルの提案をするとは、猿田さんは全く思えないんですね。なので、アメリカで活動って、どのような活動をされるという提案だったんですか。そこだけお願いします。

**○猿田佐世参考人** ワシントンの町の文化として、本当に世界中から人がたくさん集まっていて、その形は、それぞれが様々だと思うんですけども。御自身のなされたいことをなさっていると。それは日本人もそうです。日本政府もそうですし、日本の企業もそうですし、世界中見れば地方自治体もあれば、政党もあればいろんな形で、いろんな方が常に情報収集し、情報発信されているので。何かこれととかではなく、とにかくみんな発信をしている中で、沖縄の声が全くないよと、沖縄の声を伝える必要あるんじゃないかということで、もう何度聞いていただいてもですね、方法とかスキームとか、誰に頼めばとか、こんないい団体があるよとか、そういうことは一言もお話ししていません。

**○宮里洋史委員** 情報発信を強く言われている猿田さんなので、そのお話はち

よっと疑問だなと思うのは僕の感想ですけれども。

最後に聞きますけれども、沖縄県が法人設立していたDCオフィス社から委託事業を受けた委託とか、仕事を受けたことはありますか。

○猿田佐世参考人 ありません。

○宮里洋史委員 以上です。

○座波一委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 ありがとうございます。

今日はワシントンDCで、沖縄県が活動するためのワシントン事務所の設立のこの特別委員会ではあるんですけども。設立に関しては一切関与をしていられなかったとおっしゃって、翁長知事が市長時代のほうからワシントンに直接、じかにこの沖縄の声を届ける必要性について進言はされたとおっしゃってました。歴代知事も何度かアメリカに訪米なさって、直接沖縄の窮状、現状を訴えられてきました。これは非常に大事なことだと思います。

そして、いよいよ翁長知事の肝煎りといいましょうか、ワシントン事務所が設置をされて、情報の発信ですとか情報の収集をされてきて沖縄の問題をじかに伝える役目ができるものと、私たちも非常に期待をかけていたところなんです。それで設置をされて活動をしていくわけですけれども、猿田さん自身がこの設置されて以後の活動の中で、県の皆さんですとかあるいは、ワシントン事務所と意見交換の場というのでしょうかね、そういう場があったかどうか。そこで提言されたことが、こういったことはこうしたほうがいいのかというような、猿田さんがお持ちのスキルといいましょうかね。そういうふうなことは、事務所内では、事務所といいましょうか、職員間あるいは知事とおありになったことがありますか。

○猿田佐世参考人 今日の御出席を御依頼いただいている内容が、その事務所の、あるいは駐在の提案した経緯及び内容というところで、その設置あるいは少し広げてもこの調査委員会のテーマ5つということなんですけど、それに関して、県の職員の方は、どなたとも何も一度も話したことはないので、アドバイスもしてないですし、相談を受けたこともないですね。

○仲宗根悟委員 私たちも何度かワシントンで要請活動してきました。そのた

びに、あちらの方々のサポートをいただきながら、各議員の居室に行って、そこでいろんな現状を訴えるというようなことがありました。

そのワシントン活動の中での関わりでしかなかったということなんですか。猿田さんのほうは。

**○猿田佐世参考人** はい。先ほど申し上げたように、ワシントンでは皆がですね、ネットワークってというのが一番のキーワードというか、という町で、名刺をどのぐらいたくさん切れるかが勝負みたいな町なので。お会いすることはもちろん、たくさんの中で会う場合もありますし、その訪米団で事務所を使わせていただいて会議をしたっていうその二十何年ですよっていうときに、お会いした記憶はあまりないですが、事務所に行ったりとかいうこともあるんですけれども、何か個別に今回この委員会で問題になってるような話について、話したということは聞かれたこともないですし、話したということもないです。

**○仲宗根悟委員** 承知しました。結構です。ありがとうございます。  
終わります。

**○座波一委員長** 大田守委員。

**○大田守委員** 今日はお疲れさまです。

今のお話聞きますと、猿田さんは向こうのワシントン事務所に関しては全く接点がないという考えでよろしいでしょうか。再度お聞きしますけども。

**○猿田佐世参考人** 先ほど来申し上げましたように、お会いしたことというのはありますし、お話しすることもありましたが、その時に今回問題になっているテーマについては何一つお話もしてないです。もう少しだけ申し上げると、今回駐在や設置を提案した経緯、あるいは内容というのは私も出席依頼の枠なんですけれども、最初に所長とお話したのは——もう何代目になるんですかね、2代目の運天所長とおっしゃいましたっけ、になってしばらくとかいうところだと思うので、そういう意味でも設置の、私がお答えすべき範囲のところは終わってるという時期にお会いをしているぐらいだと思います。

**○大田守委員** 前知事の翁長さんとは市長時代からの知り合いということをおっしゃっておいりましたね。この米軍の問題でね。そうであればどうしても私たちから見ればですね、猿田さんの要は助言があつて、助言があつてですね、翁

長さんが設置に向かっていったんじゃないかと思うんですよね。でも先ほど、那覇市長の時だし、県知事になると思ってなかったというお話だったんですけども、ただその後、訪米団の20名、企画して行かれたというお話しされてますよね。その時には、県議の皆さん方だけではなくて、他の団体の皆さんもということですか。

○猿田佐世参考人　そうですね。県議の方もいらっしゃったと思いますけども少し前過ぎてですね、国会議員もいたんだっただかなってというぐらいの感じで、とにかくたくさんいらっしゃったなっていうイメージです。

○大田守委員　私たちがもう普通に考えてですね、普通に考えて、県議も一緒に行かれて、そして向こうでその事務所の方と、後で懇親会みたいなことをされたというお話だったもんでね。それでも前からやっぱり、知り合いであったんじゃないかなという気はするんですけども。そういった中で、やはり、今回問題となっているこの法人化、そして向こうでの職員の派遣の問題、そういったものはもう全て猿田さんは、この問題が起きるまでは、全て知らなかったということでしょうか。

○猿田佐世参考人　はい、そのとおりです。

懇親会もたくさんの人なので、じっくり何かを話すような雰囲気ではなかったように思いますけれど、それも古い話でよく覚えておりませんし。そうですね、なので、いずれにしても何もそういう話をしたことがないんですよ。なので、そういうことの答えの繰り返しで、もっといい、気の利いた答えでもできればいいんですけど。本当に話したことはないの、本当に聞かれたこともないです。それ以上、お答えのしようがないんです。

○大田守委員　分かりました。

以上です。

○座波一委員長　徳田将仁委員。

○徳田将仁委員　猿田さん、本日はありがとうございます。

徳田と申します。よろしく申し上げます。

先ほどから、最初設立の部分では少し助言をしたが、それ以降も全く関わりはないっていう話はあるんですけど。ワシントンコア社の代表者、マーキュリ

一社、で現地弁護士も含めて、それぞれないんだっらないでいいんですけど、お会いしたことはありますか。

○猿田佐世参考人 今コア社とマーキュリー社と、もう全くもう全員名前も知らなければ会ったこともないです。

○徳田将仁委員 先ほどからこの事務所設置ではなく人を置いてはどうかっていう話を私はしましたとあるんですが、NDのホームページの中でですね、この研究報告書の中で、ここからは猿田さんのお言葉ですよ。知事選挙への立候補を決意した翁長さんに、私は、当選した際には沖縄県のワシントン事務所をつくるべきだと提言した。翁長さんは、選挙対策本部とも相談しながら、沖縄県ワシントン事務所の設立を選挙公約に入れ、当選後公約どおり、ワシントン事務所を設立した。と掲載されているんですが、これはどちらが真実、事実なのか、お答えください。

○猿田佐世参考人 2年前、立候補される2年前にお話しておりますよね。

というふうに先ほど申し上げたとおりなんですけれども、先ほど一番最初に今日質問して下さった議員の方から、最初に会ったのはいつですかという話で聞いていただいてその話を先ほどしたんですけれども。後もう一回、翁長元市長ですかね、とはお話をしてしまして。その時はですね、立ち話は1時間にならないので、もう少し1時間も話してないと思いますけど、少し、お話を丁寧にして、その時もまだ立候補の前ですけど、お話をした時には、決意をされていたかいなかったかというような時期なのかなと思うので、その時にも、ワシントンに人を置いたほうがいいんじゃないでしょうか、声を広げるということは大変じゃないでしょうかという、そういう話はそこではしておりますので、そのこのときの話をそれは書いているということだと思います。

○座波一委員長 休憩いたします。

(休憩中に、徳田委員からワシントンに人を置くべきと提言したのか、ワシントン事務所を置くべきと言ったのか、いずれが本当なのかとの確認があった。)

○座波一委員長 再開いたします。

猿田佐世参考人。

○猿田佐世参考人 いただいた御質問にお答えする形になるので、どうしてもちょっとつなぎめが見えなくなってくると思うんですけど。一番最初に知事になられる２年前に、市長時代にお話をした時には、そういった形で人を置いてはいかがでしょうかと。必ずしも別に県庁ということではなくて、沖縄の声を届ける方が、太田知事みたいに人をニューヨークから来てもらうでも何でもとにかく声を広げる人がいたほうがいいんじゃないかという話をしている、そういう話をしているときに、当時は島ぐるみ会議だったかオール沖縄だったか忘れてしまいましたが、まあ翁長さんを支える方というのがたくさんいらっしゃって、その中の方のもうどなたか完全に忘れていますが、県のワシントン事務所ってアイデアもあるよねみたいな話をおっしゃって、私に言ってくださる方がいらっしゃって、その２回目に会って、少し長めにお話をした時、もしかするともう知事はもう知事選に立候補するということを決意はされていたかもしれませんが、その時にはそういうアイデアもあって、そういうのもあるけど、別に必ずしも事務所じゃなくてもいいよねっていう話もして、でも事務所でもいいですねと。当時私が頭にあったのは、ある大きな日本の上場会社の名前を出さないほうがいいと思うので出さないですけども、自宅に１人だけいてですね、自宅で仕事をしている。もう上場会社の誰が聞いても分かるような名前の会社の方も、自宅で仕事をしてる方っていうのがワシントンにいらっしゃったりしたので、そういう話もしてですね、いろんな形があるよっていう話をしたのを覚えています。

でもいづれにしても本当にその程度で、それ以上の、そのためにはどうしたらいいとか、そんな話は一切しておりません。

○徳田将仁委員 じゃ、ワシントン事務所を設置するべきだというのは提言してはいないってことでよろしいですか。

○猿田佐世参考人 私がそれで、した、しないをここで断言しても裁判ではないので、私弁護士なんで裁判慣れしているとそういう言い方したくなるんですけど。そうですね、あのそういう意見も聞いてなるほどなと思ったんですよ。みたいな言い方をあなたが提言したんですかと言われれば、いいアイデアを言ってる人が誰か私に言ってくださったらそれを伝えましたって言えばそうですし、もともとやっぱり声を伝えるために誰かを置くっていう原点から言えば、それで実現してくださったということは——他にも提案をした方がいらっしゃるとワシントンに人を置くべきだということについて、それは私、ほかでも読

んだことあって何だ私だけじゃない、ほかの人も言ってたんだなあなんて思ったんですけど。それを、私がそうですとかそうでないですって決めてもあんまり意見になってしまうので、私は、体験したこと伝えたことってのは、今申し上げたとおりのことだということになります。

○徳田将仁委員 はい。分かりました。この玉城デニー知事県政になって、ワシントン事務所の現状についてとか、いろいろ知事と話をしたことがありますか。

○猿田佐世参考人 はい。私自身こういったいろいろな問題があるということ、この県議会が、去年の秋ですかに取り上げられても、そもそもあまり自分に関係あると思っていないものですから、具体的な問題は何なのかということ、を知らずに、ずっときていたんですけれども、大変になってるんだっていうこと自体は、お会いをしたときには、お話ししましたけれども。私ども新外交イニシアティブで玉城デニー知事の講演を、講演だったり、シンポジウムをやるという企画があって、年に、一、二回はお会いする機会があるので、その時に深くではないですけど、何かこう議会でいろんなことが議論されてるんですねという話はしました。

○徳田将仁委員 このワシントン事務所なんですけど、もともとの駐在の任務であった米軍基地問題に係る情報収集とか情報発信、当時のですよ。強く訴えたことによって、立ち上げてはいるんですけれど、もうこの数年ではですね、やっぱ県人会とか交流とか、県産品の販路拡大とか、そういったものに業務がメインになってきていると思うんですけど。猿田さんは、ワシントン事務所のこの数年の評価はどう感じて、どう評価しているのか、ちょっと聞きたいなと思います。

○猿田佐世参考人 まあ意見を述べられないわけではないんですけど、ただ私の呼んでいただいている範囲っていうのは、やはり設立の経緯とかっていうことではあって、今のは多分設立の経緯とは大分離るかなというふうに思うので、差し控えておこうかなというふうに思います。

○座波一委員長 比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 猿田さん、今日はありがとうございます。

ちょっとこれまでの話聞いていて、理解が当たってるか確認したいんですけども。猿田さんは、翁長さんの市長時代に、沖縄の声を届ける人を置いてはという提言はしたけれども、県知事時代になってからは、知事や執行部から、事務所の設置について相談や委託も受けたことはない。これでよろしいですか。

○猿田佐世参考人 はい、そのとおりです。

○比嘉瑞己委員 知事の訪米行動に関しても、こういう相談や委託なども受けていないでよろしいですか。

○猿田佐世参考人 はい、そのとおりです。

○比嘉瑞己委員 ありがとうございます。

この間、百条委員会もう何回目ですかね。参考人をいろいろ呼びしておりますけれども、これまで呼んできた方は、ワシントン事務所の職員だったり、当時の県の担当の職員でした。当時やっぱり何らかの執行や意思決定に関わってる人達を私たち呼んできたんですけれども、私今回の猿田さんと呼ぶことに対して委員会の中で反対をしたんですね。そうした意思決定権や執行権お持ちではないからだとは私は思っています。

それで最初の今日のお話の中で、当初は猿田さんもお断りしたっていうお話だったんですけれども、それでもなぜ本日参考人として応じたのか教えてください。

○猿田佐世参考人 先ほど冒頭の意見表明のときにもお話をさせていただいたんですけれど、最初にお声がけいただいたときはですね、文書を出しまして、お電話でもお断りしたんですけれども。今読み上げますと、貴委員会運営要領記載の調査事項に係る事項については、当職には何も知るところがないため出席を控えさせていただきますと。ただ、翁長那覇市長（当時）に、米首都ワシントンに事務所を置くことなども考えられるといったお話をさせていただいたことがあります。そのお話にとどまり、ワシントン事務所の法人格や仕組み運営方法等についてはその後も含めて、一切お話したことはありません、とそういう内容でお出しをしたんですよね。そしたらですね、その後いただいたメールの中にですね、場合によっては書面による追加質問やその先の証人喚問のお話も出る必要性もあり、その際は改めて御協力をお願いする場合があるかもしれません、というような御連絡がありまして——証人喚問で、この何も知らな

いの証人喚問かと思ったんですけれども、証人喚問のお話も出る可能性もありというところで再三お電話やメールをいただいておりますね、何かお話することがないということ以上に、ここに来ない理由もないので、まあ来させていただいたということになります。

○比嘉瑞己委員 こうしたやり取り何回ぐらいあったんですか。

○猿田佐世参考人 電話が、三、四、五回ぐらいですか。全部で三、四回ぐらいですかね。あとメールがどうでしょう、3回とかそのぐらいですかね。ちょっと正確な数字はちょっと分からないですけれども。

○比嘉瑞己委員 我々のこの百条委員会、議会の権限としても、大変重たいものがあります。なのでお越しいただいたことには本当に感謝申し上げるわけですが、ただそうした権限もない中で呼ばれるっていうことに対して、猿田さんの弁護士としての活動や、あるいは新外交イニシアティブへの活動への影響が出ないか心配なんです、その辺りはどうお考えですか。

○猿田佐世参考人 何も知らなかったもので、本当に何も知らないということではどうしようもないと思って、一応全部議事録を読みました。読むというか関係がないので、ざっと読んで関係ないなと思うっていう感じで一応ページを全部めくりましたし、ビデオも見られるところ全部見たりもしたのでかなりの時間は使ってます。

もちろん、県の方の大事な案件でもありまして、税金も使っているんで、出るのが嫌だということでは全然ないんですけれども、負担としてはそれなりのものもありますし、県の大きな問題である米軍基地の問題を解決するのに時間ほかのところにも充てられたらいいんじゃないのかなんてことを思いながら、ひたすらこの数時間ビデオを見たり、議事録を読んだりはしておりました。

○比嘉瑞己委員 終わります。

○座波一委員長 新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員 今日はどうもありがとうございます。

本当にこの沖縄の基地問題について、いろいろな角度から御提案をいただいているということで、我々もその基地負担の軽減ということについては、非常

に平素から、これはもう保革関係なくやることだと思っておりますので、この点については非常にありがたく思っております。今の新外交イニシアティブさんですね、代表を務められている。そこと沖縄県の関係というのは何かお持ちですか。

**○猿田佐世参考人** 先ほど少し申し上げましたけれども、知事のシンポジウムというものを運営する委託というのを受けていますけれど、それも設置の経緯、そもそも設置自体が翁長県政時代ですし、私どもの受託はデニー県政になってからなので、内容も含めてちょっと関係がないかなと思うので、これ以上お話しするのは差し控えたいと思います。

**○新垣淑豊委員** 分かりました。

おっしゃるとおり、玉城県政の、この間のお付き合いということになりますので、この設立に関しては関係ないのかなというふうに思います。

いろいろ私もブログであったり、NDのサイトであったりとかですね、いろんな方を見ているんですけども、ロビイングをされていたということで、多分そのアメリカのロビイングの活動については非常にお詳しいというふうに思っておりますが。このですね、先ほど来、人を置いてはどうだろうかということについて提言をされたとおっしゃっていましたが、この人を置いてはということで、アメリカではそのロビイングが難しい、外国人によるロビイングというのは基本的に駄目だと思うんですけど。FARAへの登録をするということについては、何かしらこの御提案のときに、知事が市長時代にお会いして提案したときに、こういったお話もなされたのかということは覚えていらっしゃいますか。

**○猿田佐世参考人** 明確に覚えてはいますが、そういう話は一切していません。

**○新垣淑豊委員** ありがとうございます。

面談は2013年の1月にされたということですがけれども、これはどなたからの御紹介があったのかというのを覚えていらっしゃいますか。

**○猿田佐世参考人** 当時、建白書で上京されるというのはニュースにもなっていて。何でその場に行ったのか。私、沖縄のことには大変アンテナを張っていたというのもあるので。しかも、特に翁長市長に会いに行ったわけでもなかつ

たものですから、ちょっと分からないですね。

誰に紹介をされたんですかという話ですよ。先ほど申し上げましたように、建白書で全ての市町村の沖縄の代表の方が——市町村長か、あるいは市町村議会の議長の方が上京されていて、集まっておられたので、そこを応援する1人の人間として行ったというぐらいで、翁長市長が来るとか、那覇は市長じゃなくて議長なんだとか、そういうことも何も知らないで行っているの、誰かに紹介されてとかではないです。

**○新垣淑豊委員** すみません。ちょっと不思議だったのが、なぜこれが市長だったのかというところなんです。通常こういった沖縄の問題ということであれば、知事に御提案するのが筋かなと思っていたんですけど。そういった流れだったということが分かりましたので、ありがとうございました。

**○猿田佐世参考人** 先ほど申し上げましたけど、私、仲井眞知事にも御提案を差し上げています。

**○新垣淑豊委員** すみません。これですね、随行する訪米団ということで、その時に、コーディネートされたというふうに、これ今いろんなもので書かれていますけど。どういったコーディネートをされていて、その時に、このワシントン事務所との関わり方というのは何かあったんでしょうか。

**○猿田佐世参考人** そこも私が呼んでいただいたその設立の経緯等とは大分違うので、お答えする必要ないだろうと思いますけれど、結論だけお話すると、ワシントン事務所とはもう一切関係ありません。

初代の平安山所長ともうひと方、山里さんですかね、お話したことがないだろうと思います。メールのやり取りもしていないと思います。

**○新垣淑豊委員** ワシントン事務所への立ち入りというのはなさったことあるんでしょうか。

**○猿田佐世参考人** 先ほど申し上げたように、一番最初にその翁長さんが行かれたときの随行訪米団の皆さんは、ワシントン事務所のいろんな事務所さんと共有スペースで何かカフェテリアみたいなどころがあるんですけど、そこで会議をなさるということだったので、そうですかということであつられてそこに行って打ち合わせをしたということもあります。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

じゃ、その後に関しては、特にワシントン事務所との連携とかというのは、持っていらっしやらないということによろしいですか。

○猿田佐世参考人 先ほど申し上げたように、ワシントンではいろんな人と会って話をして情報交換をして、またさらに仲良くなればまた会ってというのを繰り返す街なので。私は最初にお会いしたのは、さっき申し上げたように運天所長の時代になってですけど、お話をすることというのもありますし、意見交換して今度選挙でトランプさんが勝ちそうなんですかみたいな話をするということもあります。

○新垣淑豊委員 例えばワシントン事務所との連携をして、この後の玉城知事が訪米をされたときのコーディネートとか、ああいうことに関わったということも、特段ないという認識でよろしいですか。

○猿田佐世参考人 知事の訪米、翁長知事についても、デニー知事についても一切関わったことはありません。

○新垣淑豊委員 ありがとうございます。

ちょっと私も過去の訪問先とかを見ていると、NDさんに関わっていらっしやるマイク教授ですか、との面談とかがあるもんですから、こういったところに関しての橋渡しとかというのは、特に猿田さんが行ってるわけではなく、例えばその誰か、ほかの方にアプローチをされて行かれているということになるんでしょうか。

○猿田佐世参考人 私の記憶が間違っていなければ、マイク・モチヅキ先生は、県の万国津梁会議の委員か何かアドバイザーボードか何かやっっていたので、私が御紹介する必要もないのかなというふうに思いますね。

○新垣淑豊委員 では、この当初、この2018、実は私がほかの方から情報提供いただいて、猿田代表が取り上げられた週刊誌の記事があつて、そこで御提案をしたというふうな旨があつて、実はお声かけをしたらどうかという提案をさせていただいたものなんですけれども。

この記事が出たとき、特段もちろん否定もされていらっしやらないんですけ

ども、今日お話を聞くと、あまり関わってないよというようなイメージなんですけれども。これについては、あくまでも週刊誌側とか様々なメディアが、過度に取り上げてしまったというような形に印象を受けるんですけど、そういったイメージでよろしいんですかね。

**○猿田佐世参考人** 私がワシントンで声を広げるために人を置いたほうがいいよというふうにお伝えをしたのは、沖縄の文脈だけではなくて、様々な文脈で、例えばほかのいろんな日米に関係する問題って基地問題以外にもあると思うんですが、どれでもやはり1つの声だけでなく、日本にある様々な声をワシントンに届けるべきであるというふうに思って、いろんな方にいろんな形でお話を、沖縄の方以外にもしている中で、唯一それがどういう形であれですね——もちろん適切にやらなくてはいけないことではあるんですけども、具体化されたのが、翁長市長だった方が知事になられてだったので、そういう意味では非常に画期的なことだったというふうには思っております。私が画期的だからというふうに思っていることと、私がその後の知事をお手伝いしたかは全く別の論点なので、そちらは全く残念ながらというところですけど、全くお手伝いをしたことも意見を言ったこともアドバイスをしたこともないんですけど、私はそういうふうに話を、立ち話でしたところから、そういうことをされたというのは、すごい方だなというふうに、今でも思っております。

**○新垣淑豊委員** これ最後になりますけども、今提案をして、実現をされた翁長知事がいらっちゃってですね。これもうすばらしいというふうに、実行力ということに関しては、非常に私も、今回のこの百条委員会を含めて、すごいなというふうに感じるんですけども。せっかく御提案をしたことが形になりました。だけれども、その後関わらなかった、関わることができなかったのか——本来であれば、例えば翁長知事に対して提案してこれができるよというふうになるのであれば、じゃ猿田さん手伝ってくださいというようなお話があっべきだと思うんですけども、こういったアプローチというのは、沖縄県からも、当時の翁長知事からも、そういったお話はなかったということでもよろしいのかということと、後はもう、もし何となく理由があるのであれば、そこも感じているものがあつたら教えていただきたいと思います。

**○猿田佐世参考人** 先ほど来申し上げているように、アプローチは一切ありませんでした。何か思い当たることというのも特にないんですけども、私以外の方も、事務所の提案をされたということも聞いていますので、その方がアド

バイスをされていたのか、それも私の想像になってしまうので、分かりません。

○新垣淑豊委員 分かりました。ありがとうございます。

○座波一委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 本日はありがとうございます。

ワシントン駐在の事務所の設置を提案した点とその経緯の範囲内ということで、一番冒頭にお話いただきました。

翁長雄志市長時代に、ワシントンに誰か人を置いて沖縄の現状を伝えるべきだという提案をされたということは、翁長さん以外にも、当時の仲井眞知事にも、それ以外の講演でもされていたということだったんですが、もうこの講演というのは沖縄県内の講演だけだったんでしょうか。それともそれ以外の県外も含めてされていたんでしょうか。

○猿田佐世参考人 県外も含めてです。

○当山勝利委員 ということは、その提案というのは意外と広まって、ある意味一般化と言うんですかね、ワシントンに日本の現状だったり沖縄の現状だったり伝えるような人を置くべきだみたいな、そういう提言は一般化されているということは、何か感じたことがありますか。

○猿田佐世参考人 そこはどうでしょう。なかなかワシントンの現状を知っている方で、日本に戻ってきて、そういう話をする方が多くはないので、私があちこちで一生懸命話しても、どのぐらい一般化したかというのはちょっと計りかねますけれども。

○当山勝利委員 分かりました。

ほかの方もね、提言されていたという、それは翁長さんに提言されていたということなんですかね。ほかの方はそういう話も聞いたという。

○猿田佐世参考人 あるときに、何とかさん、何とかさんも忘れてしまったんですけども、なんかワシントン事務所をつくったらいいよというふうに翁長さんに言っていたよみたいなことを、どなたかから聞いて、ほかの方も言ってい

らっしゃるんだなというふうに思ったのを覚えています。

○当山勝利委員 分かりました。

猿田さんの提案が、それがオリジナリティだったかもしれないんですけども県内でも講演されていたので、その講演を聞かれた人が、またそういう提案をされているということも十分考えられますよね。どうでしょうか。

○猿田佐世参考人 一般論で言えばそうだと思います。

○当山勝利委員 分かりました。

それ以後、事務所に関しては、設立に関しては一切何も関わったこともないし、向こうからのオファーもなかったし、携わるということもなかったということは、もうずっとおっしゃっていますので、その件は了解いたしました。

以上で終わります。ありがとうございます。

○座波一委員長 仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 猿田さん、本日はどうもお疲れさまです。よろしくお願ひします。仲里と申します。

先ほど来、事務所の設立には一切関わっていないという話がありましたけど、先ほどの話の中で、ワシントンDCの事務所に訪問したことはあるというふうなことがあったんですけども、そのときの目的を教えてくださいかね。

○猿田佐世参考人 先ほどちょっと、ついお話してしまいましたけれど、基本的には今の御質問は私が呼んでいただいた、設立とは全く関係がないことになるので、お答えしないほうがよかったかなと思います。1度申し上げてしまったのを繰り返すと、知事の最初の訪米のときですよ。知事はいらっしゃらなかったですけど、ほかの20人なりの方が皆さんそこで会議をされるということで、事務所附属のカフェテリアというんですかね、のところで会議をやったので行っていると。それは先ほどお伝えしたとおりです。

○仲里全孝委員 その時の知事含めて、関係者の会議の内容を把握、覚えているだけでよろしいですので、どんな会話だったんですか。会議だったんですか。

○猿田佐世参考人 今回ここに出させていただくことになって、パソコンの古

いデータを引っ張り出してあったあつたと言うぐらいで、どなたが行かれたのか、国会議員さんいたのかも覚えてないぐらいなので、何を話したかというのはもう覚えていないんですよ。

○仲里全孝委員 その中に、安慶田元副知事も参加されていませんか。

○猿田佐世参考人 全く覚えていないですね。

○仲里全孝委員 町田公室長、当時の公室長は参加されていませんか。

○猿田佐世参考人 私の記憶ではもう何も覚えていないんですけど。この間皆さんの議事録を読んでいるので、その中で来られていたとおっしゃっていたんじゃないかなと思いますけど、町田公室長がいつからいつまで公室長でそのときだったのかも分からないぐらいなので。全く分からないですね。

ただ、一緒に事務所にいましたかという質問だとすると、随行訪米団と翁長知事の訪米団は全く別物だったので、最後の懇親会以外はもう全く行動を一緒にしなかったんですよ。という意味では、もし先ほどの御質問の安慶田副知事や公室長がおいでになっていたとしても、それは多分知事訪米のほうに行かれたんだろうと思うので、御一緒はしてないんだろうと思います。

でもごめんなさい。でも全部分からないので、全部推測になってしまうので、今の答弁なかったことにしていただいてもいいぐらい推測です。

○仲里全孝委員 分かりました。

ちょっとだけ内容を教えてください。その場でロビー活動の話が出ましたか。事務所での会議の中で。

○猿田佐世参考人 もう全然覚えていないですね。今回その訪米団に行ったことも、今回呼ばれて、呼んでいただいて、もうパソコンの中の古いデータを見て、行ったんだっとなというのを思い出したぐらいなものですから。

○仲里全孝委員 その会議でロビー活動の話題にも上がっていなかったですか。

○猿田佐世参考人 覚えていないんですけど、だんだんやはり設立を提案した経緯、内容からはもうそのとき事務所ができて話ですので、外れている

のかなと思うので、ちょっとこれ以上お答えは控えさせていただこうかなと思います。

○仲里全孝委員 猿田さんもニューヨークで弁護士で活躍されている、私もテレビで拝見しておりますけども。そこでちょっと答えられる範囲でいいんですけども。ニューヨークの弁護士でいろいろな方が活動をしているんですけども、現地のロビイストのメンバーとの関わりはありますか。

○猿田佐世参考人 ロビイストのメンバーというのは、どなたを指すのか分かりかねますけれども。沖縄基地問題に関係するような方とか、街に一般的にいる方というのは一切ないんですが、私がかつて働いていたNGOにもロビイスト登録されている方はいましたので、そういう人はいるんだなというふうに思ったことはあります。

でも15年以上前、もう県の事務所ができるという話があるとか、私が先ほど申し上げた委員長との面談があるとか、それよりはるかに前の話ですけども。

○仲里全孝委員 ちょっと確認させてほしいんですけど、その方は、今回沖縄ワシントンDC株式会社とは一切関わりないロビイストの方ですか。

○猿田佐世参考人 全く関係ありません。

○仲里全孝委員 やはり事務所の設立とか、このロビー活動がメインでFARA登録をしてやっているんですよ。その内容をちょっと、先生ちょっと教えてもらいたいということで今回参考人として呼んでいるんですけども。やはり先生はプロの集団ですから、ましてやアメリカ・ニューヨークの弁護士団と関わりがあるということを知っているんですよ。そこで、やはりこのロビイストの、ある会社、マーキュリー社が関わって、ロビイストが雇用されているんですけども。そのメンバーとの関わりは一切ないですか。

○猿田佐世参考人 マーキュリー社を全く存じ上げないので、マーキュリー社にロビイストがいるということも今初めて聞きまして、知りませんので、付き合いもありません。

○仲里全孝委員 先ほどもありましたけども、そうすればコア社との関わりも一切ないということですね。

○猿田佐世参考人 一切ありません。

○座波一委員長 次に、上原快佐委員。

○上原快佐委員 猿田さん、お疲れさまです。

今日東京からですかね、遠いところありがとうございます。

冒頭の中でおっしゃっていましたが、設立の経緯についても提案、提言をしたけれども、それ以外設立については全く関与していないということでした。

ただ翁長市長時代に提言した際には、ほかの多くの首長、また当時の仲井眞知事にも提言をしたということですが、そのとき、仲井眞知事からは何か、前向きな発言であったりだとか、そういったことはありましたか。

○猿田佐世参考人 これもう本当に僅かのワシントンでお会いした一瞬の立ち話のときだったものですから、全く何かリアクションいただけるというような環境ではなかったもので、特に何もおっしゃっていませんでしたねと記憶しますが、それも15年以上前のことになるのかなと思うので、もう当時のことは覚えていないのが正直なところですよ。

○上原快佐委員 ほかの首長からも同じように、ほかの首長もいらっしゃって、その中で多くの人にお話したかと思うんですけども。例えば、このワシントンに人を置くことに対して、前向きだった方というのは、当時の翁長市長以外にどなたかいらっしゃいますか。

○猿田佐世参考人 基本的に当時は、本当に自民党の先生方も皆さん県外移設を推進しておられるような時期でしたので、そういう話をして、それに反対をされる方というのは、むしろ逆にほとんどいなくて、それは大事だよと。直接、自分たちのこう伝えるべきだよと、その具体的にどうのこうのという話はどちらにしても、どなたともなっていないんですけども。基本的にはほぼ全員間違いなくポジティブという感じだったと思います。

○上原快佐委員 政治家の方と多く意見交換とかすることもあったかと思うんですけど——例えば国会議員の方とかにお会いして沖縄の選出のですね、このワシントン事務所とまでは行かないけれど、ワシントンに人を置くことに対

する意義であったりだとか、そういうことを説明するような場というのがあったんですか。

○猿田佐世参考人 設立前の頃の国会議員さんが、どなただったのかというのもさっと出てこないぐらい、昔の話ですけれど。お会いする機会があれば、やはりワシントンの現状というのを、沖縄の声が届いていないんですよということを言って、その延長でやはりどなたか置れたほうがいいんじゃないでしょうかというお話は、当時の私の一般的なものの話の順番としてしているんじゃないかなというふうに思いますけれど、どなたがだったのかも思い出せないので、どなたにこういう話をしましたというのは、ちょっと申し上げられないんですが……。

○上原快佐委員 ほとんどこの設立に関しても、先ほど猿田さんが冒頭でおっしゃっていたようなこと以上はほぼ出てこない中ですね、この沖縄に来るに当たって、多くの時間を使ったと思うんです。事務局とのやり取りも含めてですよ。私たちは、任命権者でもないの、実務者でもないから、ほとんど何も知らないだろうということですね、呼ぶべきではないという見解だったんですけれど。大体この沖縄に来るに当たって、どれぐらい時間を使いましたか。

○猿田佐世参考人 足し算すれば出ると思いますけれど、それも設置の経緯とは違うので、それもお答えしないでおきます。

○上原快佐委員 分かりました。  
ありがとうございます。  
以上です。

○座波一委員長 次に、大浜一郎委員。

○大浜一郎委員 よろしくお願ひします。

この百条委員会として思うことは、誰も知らないとしか答えられないですよ。不思議な案件ですよ、これ。これは最初で言うておきますね。

皆さんのNDができたのが2013年、その間にも沖縄の問題でいろいろと活動されていますよね。皆さんの背景にある考え方、日米関係のゆがみを背負わされている沖縄の生の声をしっかり伝えるんだというのが、多分沖縄問題に関わった背景なんでしょう。

今回、猿田さんなんか提言してね、ある程度ワシントン駐在というのができた。そしたら今までやっている活動と県が設置したワシントン事務所というのが、同じベクトル向いているから、僕が関わっていないということ自体が非常に客観的に見て不思議だし、何のコミットメントもしていませんよというのも、ちょっと本当ならいかなものかなと思ったりもするんですけど、これはもう僕の最後の質問になりますから、再度確認させてください。

同じベクトル向いているのに、なんで何のコミットメントもないのか。関係性もないとは言えないのに、提案した側でもあるのに、なんで全くコミットメントがないって、私はもう全然分かりませんよという形になるのかが、よく分からない。これどう感じられたのか少し、お聞かせいただければなと思いますけれど。

**○猿田佐世参考人** 先ほどの質問をしてくださった議員の方も、かなり信頼をされていたんじゃないかみたいなお話も、翁長市長、知事からですよというお話もあったんですけど。実際問題、公約に入れられて、知事に当選された後に、何の相談もいただかなかったです。私のほうも、県という大きな組織の中で、どういうふうに何がどう物事決まっていくのかというのも、全然分かっていませんでした。平安山さんという、大変アメリカに知見のある方は所長になられていく過程があって、私、その後のことは何も、平安山さんが所長になったということぐらいまでは知っていましたが、ワシントンコアというところにいろいろ頼まれて、今回いろんな問題になっていることがあったところも、本当に1週間ぐらい前までほとんど何も知りませんでした。そういうほかに頼れる方で、特に平安山さんというアメリカの政府の中のこともよく知っている方という、しっかり頼れる方というのがある場合には、特に私のようなところに御連絡をいただく必要もなかったからなのかなというふうには思いますけれども。もしお声がかかっていれば、できたかどうかは別にして全力で頑張っていたとは思うんですけども……。

**○大浜一郎委員** ですのでね、提案もした、ベクトルも一緒に、しかも公的なものができたのに、全く声がかからないということをおっしゃったわけですよ。私も関わっていないと。

いまだに、NDはNDで活動されているわけですよ、単体でね。ワシントンはワシントンで、またロビー活動とか何だかんだしているわけですよ。そこでの事業の中でも、一切関わりもいまだにない……。

○猿田佐世参考人 設立のことに関係がないので、お答えをしないほうが正しいんでしょうけれど——例えばアクセスをしたいと思っている政府機関なんかには、御連絡先が分からないというふうに、ワシントン事務所の方が悩んでおられれば、私が連絡先が分かれば、お伝えしたりということはありません。でもそのぐらいです。

○大浜一郎委員 最後に確認です。今日申し上げた以上のことは、知らないということですよ。

○猿田佐世参考人 私も何度も繰り返しになって、本当に心苦しいんですけど、この委員会のテーマになっているこの5点は、本当に何も知らないです。

○大浜一郎委員 はい、以上です。

○座波一委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 今日は、どうもありがとうございます。

この5項目ですね、もう今答弁最後になりましたけれども、もう皆さんの意見を聞いて、本当にもう関わっていないということがはっきり分かりました。

そういった中でですね、証人喚問があるよとかですね、メールが5回以上来るとか、電話が何回来るとかというですね、そういう失礼をしたとは思って、私自身聞いていながら失礼したのかなと思ったんですけども。本人としてですね、どうだったかお伺いして終わりたいと思います。

○猿田佐世参考人 私の気持ちをおもんばかっての御質問だと思うのですが、それも設立の経緯とは関係ないので、控えて終わりたいと思います。

○新垣光栄委員 どうもありがとうございました。

○座波一委員長 以上で、参考人に対する質疑を終結いたします。

この際、参考人に対し委員会を代表して一言お礼を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、長時間にわたり御出席いただき心から感謝申し上げます。

猿田参考人、本日はありがとうございました。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人退席)

○座波一委員長 再開いたします。

以上で予定の議題は終了いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、今後の委員会の流れについての協議を行い、この後提出が予定されている監査結果報告書について監査委員からの説明を求めること、その内容及びワシントンコア社からの回答も含めて、中間的な整理をした後に今後の進め方について改めて協議することで意見の一致を見た。)

○座波一委員長 それでは、再開いたします。

お諮りします。

当面の委員会の流れにつきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○座波一委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

休憩いたします。

(休憩中に、次回の委員会の日程について協議し、6月4日から6日にかけて開催する方向で調整を図ることで意見の一致を見た。)

○座波一委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

次回の日程等については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することとし、詳細については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○座波一委員長 御異議なしと認めます。  
よって、さよう決定いたしました。  
以上で、予定の議題は終了いたしました。  
委員の皆さん、大変御苦労さまでした。  
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 座 波 一